

特集

経済好循環への道 ーアベノミクスー

ハイライトセミナー

2014年に向けての日本経済の課題
～アベノミクス三本の矢はどこまで飛んでいるか

Research Digest

心理指標と消費者マインドは
どのように関係しているか？

特集 経済好循環への道—アベノミクス—

ハイライトセミナー開催報告

Research Digest

Column

BBLセミナー開催報告

03

第6回RIETIハイライトセミナー

2014年に向けての日本経済の課題
—アベノミクス三本の矢はどこまで飛んでいるか—

10

心理指標と消費者マインドは
どのように関係しているか?

関沢 洋—シニアフェロー

14

リーマンショック後の日米欧経済を振り返る

中島 厚志RIETI理事長

日本経済の「中期経営計画」としてみる2014年

後藤 康雄シニアフェロー

我が国のナショナル・イノベーションシステムの課題

能見 利彦コンサルティングフェロー

どうすれば女性経営者・役員が増えるのか?

森川 正之RIETI副所長

科学技術イノベーション政策の新しいフロンティア
—成長戦略第三の矢と「世界で最もイノベーションに適している国」—

青木 玲子ファカルティフェロー

23

埋没する技術と無力化する知財にどう対処するか:
イノベーターの戦略的知財マネジメントの要諦

渡部 俊也

法人実効税率引き下げへの道筋

森信 茂樹

人口減少社会における経済・社会政策

加藤 久和



Research Digest

RIETI Books

DP/BBL

34

子どもはテレビやゲームの時間を
勉強時間とトレードするのか
—小学校低学年の子どもの学習時間の決定要因—

乾 友彦ファカルティフェロー 中室 牧子



39

『最低賃金改革:日本の働き方をいかに変えるか』

(編著:大竹 文雄 川口 大司ファカルティフェロー 鶴 光太郎ファカルティフェロー)

書評:黒田 祥子

40

ディスカッション・ペーパー (DP) 紹介 / BBLセミナー開催実績

RIETI

Highlight

リエティ・ハイライト 49

略語

SRA : シニアリサーチアドバイザー
PD : プログラムディレクター
SF : シニアフェロー (上席研究員)
F : フェロー (研究員)
FF : ファカルティフェロー

CF : コンサルティングフェロー
VF : ヴィジティングフェロー
VS : ヴィジティングスカラー
RAS: リサーチアソシエイト
RA : リサーチアシスタント

※本文中の肩書き・役職は、執筆もしくは講演当時のものです。

日本経済再生に関する共同公開セミナーの開催

01



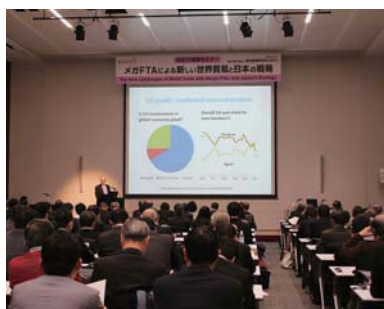
内閣府経済社会総合研究所（以下 ESRI）、財務省財務総合政策研究所（以下 PRI）と RIETI は、平成 25 年 10 月 17 日、経済の最新動向についての点検と併せ、アベノミクスの成果の検証と今後の課題について議論する「日本経済再生に関する 3 研究所共同公開セミナー」を共同で開催した。

セッション 1 では、清家篤 ESRI 名誉所長、中原広 PRI 所長、中島厚志 RIETI 理事長の挨拶の後、3 研究所からの報告が行われた。内閣府の杉原茂大臣官房審議官による報告「動き始めた好循環」では、最新の経済データに基づき、アベノミクスを受けた経済の 3 つの好循環の分析が報告された。続く保井俊之 PRI 次長による報告「リスクマネー供給によるオープンイノベーションの加速」では、企業のイノベーション

のボトルネックとなっている「レバレッジポイント」に対して、アベノミクスにより政策対応が行われていることが報告された。最後の森川正之 RIETI 副所長による報告「成長政策の経済分析」では、成長政策が全要素生産性（TFP）を高める効果についての分析が報告された。

セッション 2 では、松元内閣府事務次官（当時）の挨拶の後、セッション 1 での報告などを踏まえパネルディスカッションが行われた。伊藤隆敏 RIETI ファカルティフェロー（東京大学公共政策大学院院長）によるプレゼンテーション「アベノミクスによる日本再興：第三の矢を早く」では、アベノミクスは「デフレ均衡」から「成長均衡」へのジャンプを目指すもので、たとえば規模の拡大やブランド化による強い農業の実現、医療・介護やエネルギー分野の改革、女性労働活用など第三の矢の実行が重要と指摘された。伊藤元重東京大学教授・経済財政諮問会議議員によるプレゼンテーションでは、デフレ下の成長は困難であるためまずはデフレ脱却が重要であり、消費や投資を控えさせるデフレマインドを払拭することの必要性が指摘された。中島 RIETI 理事長によるプレゼンテーション「アベノミクスがもたらす変化と課題」では、財政金融政策による景気刺激に持続性はないため、民間活力を主体とした持続的成長が重要と指摘された。

パネリストによる討論では、投資を促す成長戦略について、第三の矢としては大胆な規制改革や構造改革の重要性が強調され、民間活力が出てくるまで連続的に政策を展開することが重要との意見が述べられた。



RIETI 特別セミナー メガ FTA による 新しい世界貿易と日本の戦略の開催

02

通商ルール作りにおいて、WTO ドーハ・ラウンド交渉が停滞するなか、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）などメガ FTA と呼ばれる広域の経済連携の動きが加速している。こうしたメガ FTA の交渉状況を踏まえ、今後の世界貿易体制の展望や日本の戦略に関して、

日米の代表的識者による講演を行い、参加者との質疑応答も含めて、今後の貿易体制の方向性や課題について認識を深める目的で、RIETI は 2014 年 2 月に特別セミナー「メガ FTA による新しい世界貿易と日本の戦略」を開催した。

藤田昌久 RIETI 所長の挨拶の後、国際経済を専門とするピーター・ペトリ教授（米国・ブランダイス大学）が“The New Landscape of World Trade: The TPP, RCEP and other mega-regional negotiations”と題する講演を行い、経済効果に関する試算結果などを含め、自身の見解を示した。その内容を踏まえて浦田秀次郎 RIETI ファカルティフェロー（早稲田大学大学院）により、視点を日本に移した講演「加速するメガ FTA 交渉と日本の FTA 戦略」が続き、会場からの質疑を受ける形で活発な議論が行われた。

特集

経済好循環 への道 —アベノミクス—

安倍政権が最優先課題として掲げる経済再生。その実現のためには、日本経済のさまざまな分野における活性が有効に結び付き、経済の好循環が実現されることが必要だ。企業収益、雇用や消費の拡大につながる日本経済の課題はどこにあるのか。多方面からみた識者の見解およびRIETIの研究成果の一端を紹介する。

CONTENTS

■ ハイライトセミナー開催報告

第6回 RIETI ハイライトセミナー

2014年に向けての日本経済の課題 —アベノミクス三本の矢はどこまで飛んでいるか

■ Research Digest

心理指標と消費者マインドはどのように関係しているか？

関沢 洋—シニアフェロー—

■ Column

リーマンショック後の日米欧経済を振り返る…………… 中島 厚志RIETI理事長
日本経済の「中期経営計画」として見る2014年…………… 後藤 康雄シニアフェロー
我が国のナショナル・イノベーションシステムの課題… 能見 利彦コンサルティングフェロー
どうすれば女性経営者・役員が増えるのか？…………… 森川 正之RIETI副所長
科学技術イノベーション政策の新しいフロンティア
—成長戦略第三の矢と「世界で最もイノベーションに適している国」… 青木 玲子ファカルティフェロー

■ BBL セミナー開催報告

埋没する技術と無力化する知財にどう対処するか：

イノベーターの戦略的知財マネジメントの要諦…………… 渡部 俊也

法人実効税率引き下げへの道筋…………… 森信 茂樹

人口減少社会における経済・社会政策…………… 加藤 久和

2014年に向けての 日本経済の課題

—アベノミクス三本の矢はどこまで飛んでいるか

RIETI では、社会的に関心の高い政策課題をとらえ、それに関連する研究を推進しているフェローの参加を得て、RIETI での研究成果の内容も含めて議論を深め、タイムリーな形で対外発信を行っていく「RIETI ハイライトセミナー」を開催している。

2013 年の年末に開催した今回のセミナーでは、アベノミクスの特徴やこれまでの成果についてさまざまな側面から評価を行い、うかび上がってきた課題を踏まえた上で、理論研究の視点を入れながら、日本経済の中期的な展望、課題について議論が行われた。

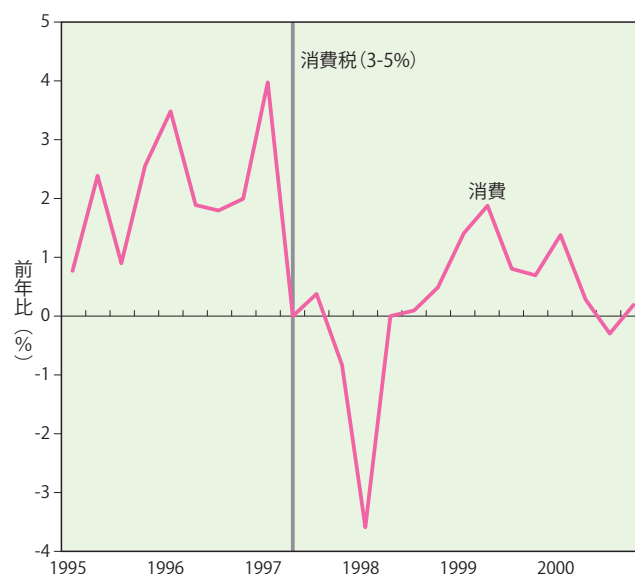


講演 1

藤原 一平
ビジティングフェロー
(オーストラリア国立大学 教授)

州の財政危機など、海外の動向いかにによっては現状の円安方向も大きく変わる可能性がある。

図 1：消費税引き上げの影響：消費税と異時点間代替



出所：国民経済計算

1 2014 年に向けての論点

来年に向けた論点は大きく 3 つある。第 1 点は海外経済動向である。近年、日本の景気循環は海外経済動向に最も大きく左右される傾向にある。中でも金融面では、日本は世界最大の債権国ということもあり、国際金融資本市場がリスクに敏感になっているリスクオンの時期には円高が進み、リスクオフの時期には円安が進む傾向がある。したがって、米国の経済情勢や欧



第2点は、消費税引き上げの影響である。1997年の引き上げ時には、それまで2%ほどあった消費の成長率がマイナスになり、その後も元のレベルに戻ることはなかった。今回の増税に際しても、これまでの比較的堅調な消費が2014年以降も維持されるかどうか、注意して見なくてはならない。

第3点として、私が最も注目しているのが貿易収支の動向である。従来の日本では、製造業の輸出による貿易黒字がGDPを引っ張ってきた。他方で、高齢化とグローバル化が高度に進展した経済においては、交易条件を改善し、輸入品を安価に買えるようにした方が、経済厚生は高まるという議論もある。日本は今や、そのような時期にさしかかっているのかもしれない。そうすると、輸出主導型でGDPを増やすより、内需中心で消費を維持する方が良いということになる。円安が望ましくなくなるかもしれない。このことは、TPPの在り方や構造改革の方向性にも関わる問題だといえる。

2 三本の矢

三本の矢とは、構造改革による短中期的な負のインパクトを景気循環政策（金融緩和、財政拡張）で軽減しようというものである。

日本経済にとって、構造改革は必要不可欠なものである。多くの経済問題は、成長率が高まることで解消できることが多いからだ。しかし、構造改革は往々にして痛みを伴うものであり、誰もが幸せになるとは限らない。また、成長率とはさまざまな政策や外部環境が集約された形であり、コントロールできるものではないため、今の政策の結果がいつ出るかを推測することは非常に困難である。

財政拡張に関しては、財政破綻の可能性が懸念材料である。財政破綻は国債の価値を大きく下落させる。日本国債は日本人保有が大部分であるため、さほど心配はないという見方もあるが、日本人の中にも国債を保有している人と、そうでない人がいる。財政破綻によって国債価格が大きく下落した場合、所得移転が起こり、多大な影響が出てくる可能性がある。特に国債を多く保有する金融機関への影響が気になる。

財政破綻とは、現在の借金を将来の税金で賄えなくなることで、そうすると、現在の実質の借金を減らすしかない。そのためには、インフレ率を大きく上昇させるという方法が有力だが、財政の持続可能性に疑問がある中、今のよう

な金融政策の下でインフレ期待をコントロールすることが可能なかどうかは、若干疑問が残る。

現在の金融政策の目的は、期待インフレ率を上げることにより実際のインフレ率を上昇させることにある。ただ、期待そのものはコントロールできるものではなく、時々の政策を通じて変化していくものだ。したがって、政策の波及経路が明確でない場合、期待を明確に方向付けることができない。いったんインフレのムードになると、インフレがコントロールできなくなる危険性がある。インフレ期待を醸成することは有効な政策ではあるが、将来、インフレがコントロールできず、それによって為替もコントロールできなくなるリスクも、可能性は小さいながらもはらんでいる。可能性は小さくとも大きなリスクに備えることが政策の大きな役割である。

3 まとめ

2014年を展望するにあたっては、短期的には海外経済情勢や消費税引き上げの反動減の度合いを見極める必要がある。中長期的には、構造改革が潜在成長率を引き上げることができれば、多くの問題は解決する。ただ、その達成手段は明確ではない。景気循環周りの政策（金融政策、財政政策）については、長期的に見た日本の望ましい姿をサポートする政策にいつでもシフトできるように準備しておく必要がある。

講演 2

宮川 努
ファカルティフェロー
(学習院大学経済学部 教授)

1 日本経済の長期停滞とその要因

「失われた20年」の要因については、経済学者の間でもさまざまな議論がなされており、生産性の低下が大きな要因だと主張する論者は、グローバル化、技術革新へのキャッチアップの遅れ、企業の新陳代謝の不足、



規制改革の不足などをあげている。最大の要因は需要不足であり、マクロ経済の問題だとする論者は、金融政策の緩和不足、あるいは緊縮的な財政政策を取ったからだを指摘する。さらには、人口減少がすべてだという運命論的な議論まで、さまざまな事柄が要因といわれている。

2 アベノミクスの特徴

アベノミクスは、この長期停滞から回復するために、生産性の問題とマクロ経済政策の問題を同時に克服しようとする総合的な政策だと捉えている。第一の矢（拡張的な金融政策）は金融政策の緩和不足に、第二の矢（機動的な財政政策）は緊縮的な財政政策に対応し、第三の矢（日本再興戦略）は、主に生産性低下と規制改革不足、一部は企業の新陳代謝不足に対応する政策である。

短期的政策手段（財政・金融政策）と長期的な政策手段（成長戦略）をミックスして経済を回復させようという試みは、

図2：円/ドルレートの推移

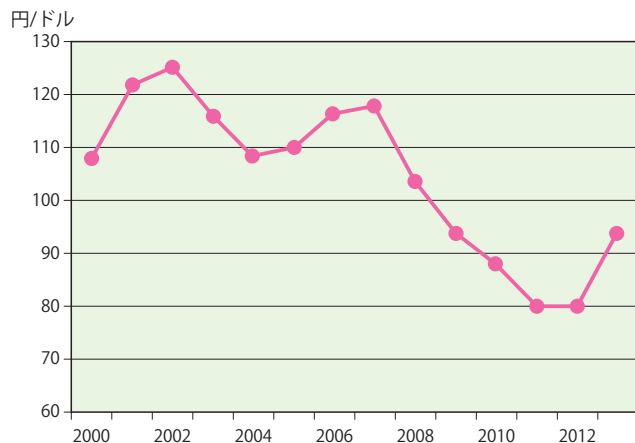
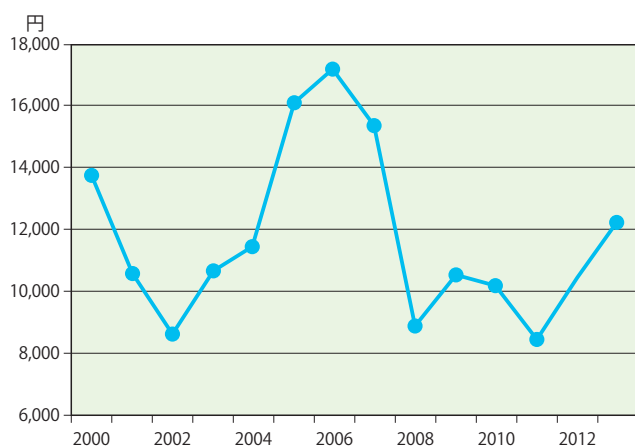


図3：日経平均株価の推移



今までにはなかった政策的チャレンジである。第一、第二の矢で全体として経済を引き上げ、それで支持を得てから第三の矢に進むという経済政策の手順は、政治的な観点からは正しかったといえる。

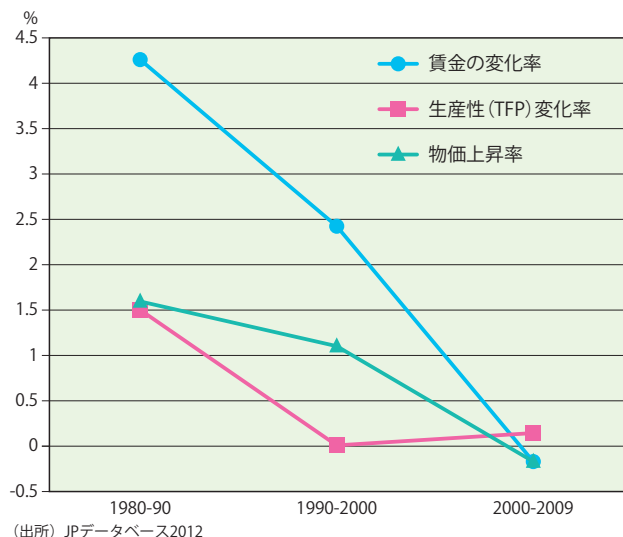
ただし、円安になり株価が上がったとはいえ、リーマンショック以前の水準に戻っただけである。ようやく少し将来を見通せる経済環境になったので、今後のことを考えなくてはいけない。消費者物価指数はプラスに転じたといってもほぼ0%で、期待インフレ率も同じような状況にある。政権が交代してからGDPは3.3%増えたが、その内容は公共投資主導であり、民間設備投資にはまだ火がついていない。為替レート、株式市場など、金融市場の環境は戻ったが、実体経済への波及という意味では、金融緩和派が当初言っていたシナリオとは少し違ってきているのではないと思う。

3 成長戦略実行の重要性

加えて、成長戦略の実行可能性が不安視されてきている。問題点の1つは、産業構造のビジョンが不透明なことである。設備投資を増やし、新規企業を支援するのは良いが、長期的にどのような産業構造へとつなげていくのかが明確になっていない。

さらに、安倍政権は企業に対し、設備投資の増加とともに賃金の上昇も求めている。確かに円安によって輸出産業は一時的に設備投資や賃金を上昇させることができるが、今のところ設備投資の増加効果は見られない。生産性の継続的な上昇がなければ、賃金の持続的上昇（好循環経済の

図4：物価、賃金と生産性変化率



実現)はない。賃金も設備投資もということで、民間への要求が非常に大きくなっているが、民間よりも、政府規制が多い非営利部門の効率化を通じた賃金上昇を考えるべきだ。規制緩和が労働生産性の上昇につながれば、賃金上昇も見込める。もちろん法人税減税も、資本コストの低下を通して賃金上昇に役立つだろう。

4 アベノミクスは成功するか。

ただ、私は、今後の行方については楽観的な見方をしている。成長戦略の進み方の遅れはあるが、今は先進諸国、中国、韓国が、それぞれ自国の構造改革の必要性に直面している。その中で成長戦略を打ち出してきた日本は、もう少し明確なビジョンを築き、問題点を絞って実行していくだけの時間は残されている。2014年度は、消費税の引き上げで景気が若干落ち込むと思うが、その中でも財政の健全性と社会保障改革に配慮しつつ、今回の国会で決まった成長戦略プラスアルファを着実に実行していく年であるべきだと考えている。

講演 3

武田 晴人
プログラムディレクター/ファカルティフェロー
(東京大学大学院経済学研究科 教授)

1 アベノミクスによるデフレ脱却、経済成長路線への復帰は何を目指すのか？

私からは、歴史という視点で3つほどお話ししたい。まずは、デフレスパイラルからの脱却と経済成長路線への復帰という政策の考え方自体が、どのような歴史的文脈の中で評価されるかということである。

「経済成長」という言葉が政策用語として登場した1950年代半ばには、経済成長は目標ではなく、成長を通して何かを実現したいという文脈で使われていた。たとえば国民所得倍増計画は、所得階層間の格差是正を目的として、そのための手段として経済成長が位置付けられていた。つまり、経済成長とは的ではな



く矢だったのである。そうだとすると、アベノミクスの成長路線が、何を解決するために推進されている政策体系なのかを明確にする必要があるだろう。その将来ビジョンが語られず、成長しさえすれば結果オーライになるという議論の渋りが問題を生んでいるのである。

2 歴史の経験としての長期不況からの脱出

次に、長期不況からの脱出を果たした歴史的経験を振り返ってみたい。ここでは、1930年代の高橋是清大蔵大臣の財政政策を取り上げる。高橋財政では、管理通貨制への移行に基づいて赤字国債を発行し、財政面からの需要創出政策を展開した。これは同時に、低金利に誘導して円安を放任するという、財政金融政策からの景気対策であったと考えられている。その評価については4つほど留意すべき点がある。

図5：1928年－1940年の産業別設備投資動向（1,000円）

設備投資動向	1928-30	1931-33	1934-36	1937-40	1928-30	1931-33	1934-36	1937-40
産業一般	990,684	528,030	1,998,824	4,458,723	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
鉱業 (鉱山+石油)	48,257	△17,207	58,014	730,623	4.9%	-3.3%	2.9%	16.4%
製造工業 (含製材)	258,023	27,981	1,306,019	2,980,438	26.0%	5.3%	65.3%	66.8%
染織工業	78,988	58,302	351,087	360,858	8.0%	11.0%	17.6%	8.1%
窯業	45,365	21,002	92,267	65,295	4.6%	4.0%	4.6%	1.5%
化学工業	84,539	644	322,531	711,564	8.5%	0.1%	16.1%	16.0%
機械工業	4,558	△12,302	69,744	707,346	0.5%	-2.3%	3.5%	15.9%
金属工業	2,694	△7,887	408,505	1,000,955	0.3%	-1.5%	20.4%	22.4%
食料品工業	42,676	△31,603	48,086	124,349	4.3%	-6.0%	2.4%	2.8%
其他製造工業	△797	△175	13,799	10,071	-0.3%	-0.6%	1.1%	0.3%
瓦斯及電気業	344,256	259,148	450,027	210,396	34.7%	49.1%	22.5%	4.7%
運輸及倉庫業	302,575	186,951	166,884	397,223	30.5%	35.4%	8.3%	8.9%
商業	18,845	11,891	18,940	60,827	1.9%	2.3%	0.9%	1.4%
其他	18,728	36,018	17,605	79,117	1.9%	6.8%	0.9%	1.8%

三菱経済研究所「本邦事業成績分析」各年より作成。

図6：高度成長前半期の設備資金需要の業種別構成比（％）

年度	57	58	59	60	61	62	63	64	65
全産業	100	100	100	100	100	100	100	100	100
製造業	50	45	55	61	63	60	60	62	57
食料品	1	1	2	2	3	4	3	4	3
繊維品	7	4	5	5	4	4	6	6	4
化学・石油精製・ゴム	13	11	12	14	15	15	17	17	17
窯業・土石製品	2	2	3	3	3	3	3	3	2
鉄鋼・金属	13	13	17	17	16	14	12	11	12
機械	10	10	12	16	18	18	15	17	15
その他製造業	4	3	4	4	3	3	3	3	3
農林水産業	2	1	1	1	1	1	1	1	1
鉱業	6	5	5	3	3	3	2	2	3
建設業	1	1	1	2	3	3	3	3	3
運輸通信業	15	14	11	9	10	12	14	15	18
電気・ガス	26	33	27	22	19	20	19	16	18
サービス業	0	0	0	1	1	1	1	1	1

宮崎忠恒「設備資金調達と都市銀行」武田晴人編著『高度成長期の日本経済—高成長実現の条件は何か』有斐閣、2011年より。

1つ目は、高橋の行った財政刺激策（呼び水政策）は1932年の1回限りで、その後は、為替の影響による輸出の伸びと、内需の伸びで回復に至っている。また、設備投資の拡大が見られたのは1934年以降、本格的に機械工業で設備投資が発生するのは1937年以降であった。機械工業を中心に投資循環が起きれば、投資が投資を呼ぶ内部循環的な景気拡大が発生するだろうが、その意味では、高橋の財政の効果はかなり限定的だったと考えられる。しかも、それ以前の長期の不況過程で操業率が低下しているために需要が追加されても投資に向かわない、あるいは景気回復過程で企業利益が好転しても長期債務の返済に自己資金が使われてしまい投資に向かわないという格好で、時間的な遅れが生じる。したがって、成長路線による設備投資を期待するならば、そのルートを考える必要がある。

2つ目に、高橋の政策は、分配面では農村の貧困という問題はほとんど改善されなかった。したがって、アベノミクスがそういった分配面での格差是正などの政策の視野に入れるならば、高橋財政のスキームでは議論できない。

3つ目に、高橋は先行する井上財政期の経済政策のほとんどを継承している。金融面・財政面での運営の仕方は否定したもの、産業合理化という、井上財政の基礎ともいえる産業政策はそのまま推進した。そのことは、需要が追加されたときに企業側の投資や合理化努力を引き出すという意味で、景気回復において重要な意味を持っていたと考えられる。

4つ目に、高橋の成功はブロック経済という、かなりクロードな世界経済の中での例外的な成功であった。したがって、国際化・グローバル化が進んだ現代との比較は難しい。さらに、日本銀行自身が金融統制力を失って困っている中で、有効な金融手段を得るために国債保有量を増加させようとしていたという特殊な状況もあったのである。

3 世界恐慌とビジネス・コンフィデンス（事業信託）

最後は世界大恐慌との関係である。1930年代の米国の大不況の後、米国ではニューディール政策により順調に景気が回復したと思われているが、現実にはそれほどではない。米国経済は1937年にかけて回復したといわれているが、実際に生産指数、国民所得、失業者数を見ると、いずれも1937年には1929年のピークを越えることができていない。

これについて、ハインツ・アーンは『世界大不況の教訓』の中で、1930年代の先進工業国の景気回復過程に関する政策史的な比較研究を行い、なぜ米国はニューディール政策という新しい政策手段を展開したにもかかわらず景気回復が遅れたのかということを論じている。アーンによれば、1937年にかけての景気回復過程は、消費財需要の増加に基礎づけられていたが、設備投資が出てこなかった。それは、ニューディールに対して実業界が敵意を抱いていたためであり、民間の信託を維持・回復することが、政策効果の発現の基礎的な条件だったのではないかと強調している。

翻って今の日本を見ると、安倍政権は民間部門からの信託を得ているのかという形で問い掛けることができる。少なくとも2012年12月から現在までの1年ほどの変化は、そういう意味での信託の回復に依存している面があるのではないかと感じている。

パネルディスカッション

モデレータ 中島 厚志 RIETI 理事長

アベノミクスの効果

中島：日本経済が回復している現状について、アベノミクスの効果をどう見るか。現時点で、アベノ



ミクスは正解だったといえるだろうか。

藤原：行き過ぎた円高をある程度まで戻したという点では、海外経済などの要因はあるにしても、アベノミクスの効果はあったと思う。問題は、その効果が持続するか、副作用が顕現化しないかということと、設備投資へのつながりが見えていないことである。初期の段階で消費が引っ張っていたが、これが消費税増税をにらんだ駆け込み需要であれば、実体としてはそれほど影響が出ていなかったことになる。

宮川：マクロの政策から入ったことは、政治的に正しかったと思う。ただ、実体経済への波及が思ったほどではない。公的支出に頼り、物価の方に反応が表れていないことが気掛かりだ。

武田：国際金融環境の安定という外部条件にも恵まれ、これまでの強い閉塞感を払拭することはできたといえる。ただし、消費も投資も期待するほどの効果は出ていないと思う。

これからの日本経済の展開

中島：今、日本経済を見る際のポイントは何か。また、来年にかけてさらに堅調な経済成長は続き得るのだろうか。

藤原：最も注目すべきは、消費税引き上げ後の消費動向である。また、海外経済動向も気になるところで、米国経済がどれだけ堅調にシフトするのがキーになる。

宮川：今のところ、金融政策の効果にややシナリオどおりでないところがある。その中で、2014年度、消費が落ち込んだ場合、これを消費税率引き上げの結果とみて補正予算でサポートし、しかも金融の出口戦略が見えないということになると、金融市場は大胆な金融政策を財政ファイナンスだと思ってしまうだろう。そうすると、為替市場や国債金利市場などに不測の事態が起きる可能性がある。ここが我慢のしどころだ。

武田：消費税増税が消費に与える一時的なショックよりも、増税がアベノミクスに対する支持を裏切らないかどうかの方が大事だ。増税分は財政再建に使われることになっているが、実は景気対策名目の公共事業の方に行って財政のプライマリーバランスがいつまでも改善しないことの方が、リスクが大きいのではないか。

中島：米国が金融緩和の縮小を強く打ち出しているが、日銀の金融政策の出口はどう考えればいいのだろうか。

宮川：出口戦略はいずれ取らなくては行けないが、2014年は、まずは米国がどのような動きをするか、それがどう成功するかを見極める1年になるだろう。

武田：国債を随分買ったが、結果的には日銀の当座預金残高が非常に大きくなっている。それをコントロールするために、金利を引き上げることを想定すると、財政上の負担が数年のラグを持ってかなり大きく国債費に跳ね返ってきて、それが実現し得る成長を食ってしまう可能性もある。その辺が心配ではある。

藤原：今の傾向がそのまま続くと、2019年ごろに日本の国債は貯蓄で吸収できなくなる。そのときに出口戦略が終わりに達していればいいが、そうでなければ、財政の危機につながる可能性がある。

アベノミクスの次の一手

中島：消費税引き上げの影響については悩ましいところだが、2014年をうまく乗り越えるために、アベノミクスの次の一手として何が考えられるか。

宮川：日銀がいくら金融を緩和しても、企業と金融機関の信頼関係が壊れていると、なかなか設備投資ができない。賃上げの問題も、労働側と経営者側の問題だが、同様に信頼関係が必要だ。政府と民間の各部門の補完関係・信認関係を再構築しなければいけない。そういう制度づくりをしていかないと、産業構造の転換や労働市場の改革は円滑に進まないだろう。

武田：目の前の金利が下がっても、中期的に見て期待する収益率と予測できる金利の中で差益が発生しない限り、設備投資はしない。設備を更新する場合でも、その生産が輸出向けであれば、海外工場に置き換えるという選択も起きる。企業に対して国内で投資が拡大できるようなシナリオを説得できる何かがあることが必要だと思う。

藤原：成長戦略のビジョンを明らかにすることは、第三の矢を推進するだけではなく、設備投資を促す意味でも重要だろう。その過程で、財政については我慢が必要だ。あまり結果が出なかったからといって追加するよりも、第三の

矢でできる方向を探っていく方がいい。その意味で、第四の矢は「我慢」かもしれない。

アベノミクスの総合評価と今後

中島：アベノミクスの総合的な評価をどう見るか、また、今後アベノミクスがさらに飛ぶためには何が必要だろうか。

武田：安倍政権は、経済の気分を変えたという点で、初期段階の成功は収めている。問題は政権に対する信認の度合いがどれだけ維持できるかだ。

宮川：スタートダッシュは良かったと思う。産業競争力強化法案にはフォローアップ条項も付いているようなので、2014度はそれを着実に実行していく。加えて、社会保障改革や消費の将来見通し、規制緩和などのプラスアルファをやっていくことが課題になる。

藤原：これまでのところはプラスの影響の方が大きかった。ただ、これからも第一と第二の矢に頼るのは難しく我慢が必要だ。あとは、第三の矢について覚悟と具体的政策を示していかななくてはいけない。

Q & A

Q1：今後、無形資産投資が設備投資よりも大きくなる可能性はあるか。

宮川：生産性向上に無形資産投資の方が有効だということは、経済協力開発機構（OECD）の報告書でも出ている。無形資産の中で、ソフトウェア投資や R&D 投資には既になんか税制上の恩典が与えられている。人材は税制上の恩典が捉えにくい分野だが、たとえば企業が手当を別掲し、それに対して減税するという方法もあり得るのではないかと。また、大学の教育内容も変えていく必要があるだろう。

Q2：構造改革、規制緩和は本当にできるのか。

藤原：実際に破綻が起きたら、何かしなければいけなくなる。既得権益が構造変化の進展を阻止するかもしれないが、ケインズも言うように、既得権益ではなく、

斬新なアイデアや技術進歩こそが、将来のあり方を大きく規定する。

宮川：労働市場改革などをさらに推進するべきだ。雇用特区を考えてもいいと思うが、暗礁に乗り上げている。野田政権のときに出された「長期雇用を壊さない形で、10～15年勤めた時点での労働市場を流動化しよう」という提言すら実現されていない。いろいろなタイプの労働が市場で選択できない状況は、あまり望ましくない。それをどうしても反対だという根拠がよく分からない。

武田：成長戦略の処方箋が規制緩和であるという議論の仕方自身に既に問題がある。規制を掛けた方がいい場合もあり得る。宮川先生が言われたことはそのとおりだが、起きていることすべてが労働市場に対する規制の結果ではない。

RIETI ハイライトセミナー 開催実績

2012年10月5日開催

第1回「円高と空洞化」

パネリスト：伊藤 隆敏プログラムディレクター／ファカルティフェロー
吉川 洋シニアリサーチアドバイザー／ファカルティフェロー

2013年1月24日開催

第2回「新春セミナー～今後の経済政策」

パネリスト：深尾 光洋プログラムディレクター／ファカルティフェロー
鶴 光太郎プログラムディレクター／ファカルティフェロー

2013年3月8日開催

第3回「企業の新たなグローバル展開と日本経済」

パネリスト：伊藤 恵子ファカルティフェロー
戸堂 康之ファカルティフェロー
藤井 聡ファカルティフェロー

2013年6月11日開催

第4回「成長をもたらす人的資本の形成」

パネリスト：西村 和雄ファカルティフェロー
関沢 洋シニアフェロー

2013年10月3日開催

第5回「日本のイノベーションはどう進むのか」

パネリスト：瀬戸 政宏（産業技術総合研究所理事／イノベーション推進本部長）
長岡 貞男プログラムディレクター／ファカルティフェロー



Research Digest

Research Digestは、フェローの研究成果として発表された Discussion Paperを取り上げ、論文の問題意識、主要なポイント、政策的インプリケーションなどを著者へのインタビューを通してわかりやすく紹介するものです。

関沢 洋一

シニアフェロー（研究コーディネーター）

Yoichi SEKIZAWA

Profile

2006年東京大学社会科学研究所 准教授、2008年経済産業省通商政策局経済連携課経済連携調査官を経て、2012年5月より現職。主な著作物：「感情が消費者態度に及ぼす影響についての予備的研究」（『行動経済学』第5巻・2012年（桑原進氏との共著）（旧稿 RIETI DP12-J-027））、「紹介バイロン・ケイティのワーク」（『精神医学』第54巻第5号・2012年（清水栄司氏・田中麻里氏との共著））、『日本の FTA 政策：その政治過程の分析』（東京大学社会科学研究所・2008年）



心理指標と消費者マインドは どのように関係しているか？

アベノミクスにより実現が期待される経済の好循環。そのためには個人や企業の消費や投資行動が活発になる必要がある。こうした個人の消費行動と心理状態の関係性については、「景気は気から」という言葉に代表されるように、以前より何らかの関係があるものと考える人はいたものの、経済学的な分析は行われてこなかった。関沢洋一シニアフェローは、認知行動療法などの心理療法を通じて心の健康を増進することは、深刻化するメンタルヘルスの問題への対応策として人的資本の質の向上につながるだけでなく、国全体の景気に対しても良い影響を及ぼす可能性がある」と指摘する。

この研究は何を目指して行っているのですか。

この論文は RIETI のプロジェクト「人的資本という観点から見たメンタルヘルスについての研究」の成果の一部です。メンタルヘルスはロンドン・スクール・オブ・エコノミクスで提言が出されたり、OECD におけるプロジェクトとして取り上げられたりするなど、経済的観点からも関心の高まっている分野です。RIETI のメンタルヘルスのプロジェクトには2つの目標があります。1つは、薬を使うことなく、多くの人が自分で行える取り組みでメンタルヘルスを改善できないかという問題意識のもと、そのための手法を探すとともに、その効果検証を行うというものです。

もう1つの目標は、消費態度や投資意欲が抑うつ度（うつっぽさ）や不安といった心理状態からどの程度の影響を受けているのかを明らかにしていこうというもので、これが今回の論文のメインテーマにもなっています。仮に、人々

のうつっぽさが強まったり、不安に駆られたりした結果として、人々が消費を手控えたり、投資リスクを避けたりしているとすると、精神医学や臨床心理学で使われている手法を使うことによってメンタルヘルスを改善し、それを通じて消費や投資を増やし、最後は経済の活性化につなげていく経済成長戦略があるのではないか。このような問題意識をもって、それを検証しています。

論文の冒頭に安倍首相のスピーチを引用しているのが印象的です。

安倍首相が2013年5月に長嶋茂雄、松井秀喜両氏への国民栄誉賞授賞の際に行ったスピーチは、非常に興味深いと思いました。人々の気持ちを明るくすることが重要だという意志が明確にされていたためです。アベノミクスは心理学だという言い方がされることがありますが、私自身もアベノミクスの心理学的な側面に以前から着目していました。安倍首相のブレーンとされる浜田宏一イェール大名誉教授の研究にはもともと関心がありました。浜田教授が経済に対する感情面からのアプローチを重視しているように思えたからです。浜田教授の主張を私なりに理解すると、「世の中には『楽観的な期待』に支配された『良い均衡』と、『悲観的な期待』に支配された『悪い均衡』があって、失われた20年における日本は長期に渡って悪い均衡に陥っている。人々の将来への見通しが暗く、それが自己実現する形で悪い均衡がずっと続いている。この悪い均衡から良い均衡へとどう移っていくかが問題である」というものです。

私は、悪い均衡から良い均衡に移行するための力として感情が重要なのではないかと考えています。この10年くらい心理学で行われてきた研究では、たまたま抱いている感情や、心配性などといった感情面の性格が、物の見方や意思決定に影響している、ということが指摘されています。たとえば、不安や憂うつだったりすると、何もかも全てが悪く思えてしまう。逆に、明るい気持ちになっていると根拠もないのに将来の見通しまで楽観的になる。こうしたことは多くの人々がしばしば経験することだと思いますが、それが研究によって裏付けられるようになっています。

感情についての以上の見方を前提に政策面をみると、理由は何でもいいのでとにかく国民の気持ちを明るくすれば、消費態度や投資意欲が改善するという仮説が出てきます。「アベノミクス」といわれる現政権の経済政策の本質もこのあたりにあるのではないかと、国民に明るい心を持たせることで経済の活性化を狙っているのではないかと感じています。それを象徴的に示しているのがこのスピーチだと思いました。

研究のヒントは認知行動療法から

どのような経緯でこのような研究を始めることになったのですか。

5年ほど前に精神科の医師と話をしていた際に、精神医学で使われる認知行動療法という治療法を使うことによって景気を回復させられないかという話が先方から出ました。それが私の研究のきっかけになりました。認知行動療法では不安やうつといった感情の落ち込みは、「自分は価値がない」「将来は絶望的だ」といった否定的な思考を信じることから生じていると捉えて、その思考を合理的で健全な方向へと修正することによって感情の落ち込みから脱していこうとします。これを経済学にも応用できないかと考えたわけです。つまり将来に対する弱気な見通しの背景にある思考をもっと前向きな方向に修正できれば、景気改善や経済成長につながるのではないかと考えました。

さらに調べるうちに、感情が意思決定に影響するという研究が増えていることを知りました。こうした研究に接するうちに、認知行動療法などで感情を明るい方向に持っていけば、人々の経済に対する態度が改善し、景気に良い影響を与えるのではないかと考えるのが膨らんでいきました。

感情が意思決定一般に及ぼす影響についての心理学的な研究は、21世紀に入ってようやく本格化したばかりです。ローヴェンスタインやスロヴィックといった人たちが、「リスク・アズ・フィーリング」や「アフェクト・ヒューリスティック」といった概念を提示しています。また、感情と投資意欲の関係や、メンタルヘルスと消費の関係についても、この数年の間にいくつか論文が出ています。

具体的な調査の内容について教えてください。

この調査はアンケート調査です。アンケート調査の質問票を自分で作る代わりに、意図的に、これまでに何回も使われた質問票を選んでいきます。経済指標では内閣府の「消費者態度指数」を使いました。心理指標としては「抑うつ度」「楽観度」「生活満足度」「一般的信頼尺度」「肯定的感情」「否定的感情」の6つを用いました。

「消費者態度指数」は、4つの質問への回答を指数化したもので、消費支出やGDPと関係があることが研究によって明らかにされています。「抑うつ度」などの心理指標は、精神医学や心理学で標準的に用いられているものを選んでいきます。たとえば、抑うつ度は、CES-Dという心理尺度を使って計測しています。CES-Dは、うつ病かどうかをテストする質問票として世界的に使われています。

要は、これまでは別々の学問分野で別々に追いかけてきたものの間に関連性があるのかどうかを検証しようということです。私が調べた範囲では、こういう調査を過去に行った例は見つかりませんでした。この調査はオンライン上で行われ、3時点のデータをとりました。

どのくらいの回答を集めたのでしょうか。

この論文と同時に執筆した RIETI のディスカッションペーパー「良いことを毎日3つ書くと幸せになれるか？」(DP 13-J-073 <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/summary/13110008.html>) でもこの調査を利用していますのでそれと併せて説明します。調査ではまずこれら7つの指標に関連する質問に回答してもらい、約6000人から回答を得ました。回答者のうち1000人について、「その日に起きた3つの良いことを書く」グループ(TGT群)と「過去の思い出を書きこむ」グループ(統制群)の2つにランダムに分けて、4週間にわたって、週に2回以上のペースでそのエクササイズをしてもらいました。4週間経過後に改めて同じ質問に答えてもらい、さらにその1カ月後(この間エクササイズはなし)にフォローアップの形で同じ質問に答えてもらいました。脱落があったため、時系列の変化が追えるのは2つのグループ合わせて500人弱でした。

対人信頼度の指標に注目

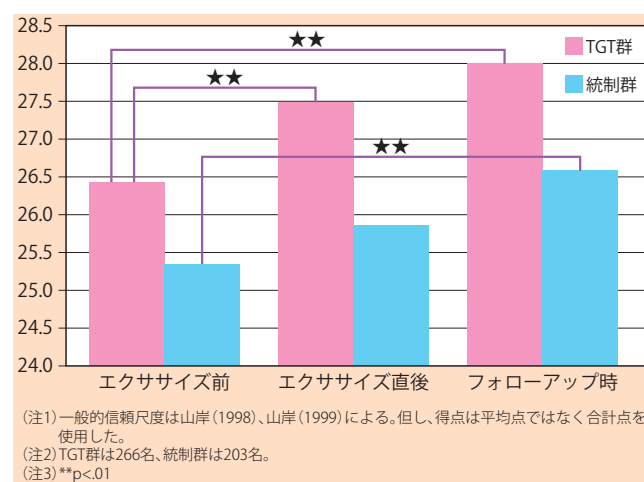
どのような分析結果が得られましたか。

まず、「良いことを毎日3つ書くと幸せになれるか？」についてです。この研究は米国のセリグマンという心理学者の提唱するポジティブ心理学で用いられた幸福度を高める手法の効果の検証という狙いがあります。セリグマンらの研究では、毎晩寝る前に3つの良いことを書くというエクササイズを1週間行うだけで、その後半年間にわたって、肯定的感情が高まったり、抑うつ度が減るという劇的ともいべき効果がありました。日本の研究で同じ結果を再現できれば政策的にも意味があったのですが、実際には今回の研究ではそのような劇的な効果は見られませんでした。具体的には抑うつ度、生活満足度、楽観度については4週間のエクササイズ期間の前後で有意な変化はありませんでした。肯定的感情も「良いことを書いた」グループではいったん向上するのですが、セリグマンの研究ではその効果は持続するはずなのに、今回の調査ではエクササイズ終了から1カ月後には効果が消滅していました。

他方で、他人を信じる程度を表す指標である「一般的信

頼尺度」は、2つのグループともにエクササイズ終了後、さらにはその1カ月後にも向上しました。心理指標の中で最も動きが少ないのではないかと予想していたのですが、意外な結果でした。こうしたことが起きた理由として、1つには調査期間中に対人信頼度が向上するようなことが世の中で起きて両グループに影響を及ぼしたという解釈があり得ますが、この時期(2013年6月)にそのような出来事が起きたようには思えず、実際には考えにくいと思います。もう1つの解釈は「良いこと」かどうかに限らず、「書く」ことが効果を生んだということです。(図1)

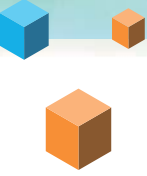
図1：一般的信頼尺度の得点の推移



最近、社会科学ではソーシャルキャピタルという概念が注目されています。米国のパットナムという政治学者が最初に指摘したのですが、「人を信じること」や「人とのつながり」は一種の資本として扱われるべきだとされています。人を信じる程度と経済成長には関係があるという研究も出ています。ただ人を信じる程度をどうやって高めていくかという研究は、あまりなされていないようです。もし今回行ったエクササイズで本当に人を信じる程度を向上できるならば、経済成長にとっても意味があることになるので、さらに研究を進める必要があると感じています。

本論文(「心理指標と消費者マインドはどのように関係しているか?」)の分析結果はいかがですか。

こちらの方は研究前の予想に近い結果が出ています。たとえば抑うつ度が低いほど、生活満足度が高いほど、楽観度が高いほど、対人信頼度が高いほど、肯定的感情が強いほど消費者態度指数が高く、一方で否定的感情が強いほど消費者態度指数は低いという結果が出ています。これらは



いずれも1時点(クロスセクショナル)の分析結果ですが、時系列でデータを分析したパネル分析では、抑うつ度については有意な関係がなくなるものの、それ以外の生活満足度、楽観度、対人信頼度、肯定的・否定的感情は依然として消費者態度指数と有意な関係がありました。

この論文は心理指標と経済指標の関係を調べるのが目的ですが、併せて心理指標相互の関連性も調べています。その結果を見ると抑うつ度とその他の心理指標には関係がありますので、パネル分析で抑うつ度と消費者態度の間の直接の関係がなくなるといっても、抑うつ度の低下が生活満足度や楽観度などの改善を通じて、間接的に消費者態度の改善をもたらす可能性を指摘することができます。

期待はずれだった面もあります。「3つの良いことを書く」のエクササイズの結果、心理指標が改善し、その結果として消費者態度指数も改善すると予想していたのですが、「良いことを書く」グループ、「思い出を書く」グループ双方とも消費者態度指数は有意に変化しませんでした。今回のエクササイズは、抑うつ度の改善など心理指標への影響が期待したほど大きくなかったため、心理指標の改善を通じて消費者態度が改善するという仮説は検証できませんでした。ただし「一般的信頼尺度」については両グループとも向上したことは先ほど指摘しましたが、内閣府によるとテスト期間(2013年6月～8月)の消費者態度指数、つまり社会一般の消費マインドは低下しており、このエクササイズに参加した人々は一般的信頼尺度が向上したために、本来は低下するはずだった消費マインドの低下が食い止められた可能性があるとも考えられます。

全体としてみれば心理的な介入の結果、消費マインドを改善させられるかどうかについては明確に肯定されなかったものの、否定もできないということになります。次の研究が必要になります。

論文に対する反応で印象深いものはありますか。

まだ具体的な反応やコメントはないです。強いて言えば、私の研究一般に対して、人間の行動は合理的という発想に立つべきだというコメントをもらったことはあります。

人間の行動が合理的だという前提に立つのは経済学における伝統的な見方ですが、生身の人間である私としてはどうしてもついていけないところがあります。経済を支える大衆の行動は、感情に支配された1人1人の個人の行動の総和ですので、人々の感情が1つの方向に流れることがあるとすれば、心理は経済に影響すると考えるのが自然だと思います。ケンブリッジ学派など、昔の経済学では景気循

環は人間の楽観、悲観の変動によってもたらされるという意見が強かったものが、その後は「合理性パラダイム」が主流になって、そうした考えはあまり主張されなくなりました。

ただ、アカロフとシラーの著作『アニマルスピリット』や、最近流行している行動経済学では、人間の心理を経済学に取り込もうとしています。もっとも、行動経済学では、全ての人間が同じように非合理であるという前提を置いてるようで、これには疑問があります。人間の行動パターンは人によって大きく異なるし、同じ人でも行動パターンは時間と共に変化します。仮に、行動パターンに感情などの心理状態が影響を及ぼし、そうした行動パターンが不適切なものであるとすれば、認知行動療法のような取り組みによって感情を好転させることによって、行動パターンも良い方向に変えられる可能性が出てきます。これは突拍子もない話のように思われるかもしれませんが、たとえば、最近の研究では、感情調整(エモーション・レギュレーション)というテクニックを使うことによって、行動経済学の示す人間の特徴の1つである損失回避傾向が減少することが明らかになっています。これが本当ならば、認知行動療法で同じ結果が出て不思議ではありません。

今後の研究の方向性について教えてください。

コンピュータを使って認知行動治療を自習する取り組みがイギリスなどで広く行われています。このようなコンピュータ認知行動療法の効果検証研究をRIETIも参加して行えないかと考えていて、精神科医の先生と相談を進めています。この研究の目的は2つあって、1つは、日本語で作られた認知行動療法のコンピュータプログラムの効果を検証することです。もう1つは、このプログラムによって抑うつ度(うつっぽさ)が改善した時点で、「一般的信頼尺度」や「消費者態度指数」といった経済に関連する指標もまた改善するかどうかを検証することです。うつ病対策として認知行動療法への期待は高まっていますが、この治療法を行えるセラピストがとても少ない中で、コンピュータを使った認知行動療法は、多くの人々が安くこの治療法を受けられるというメリットがあります。IT(情報技術)を使った取り組みという意味においても、経済産業省やRIETIにふさわしいのではないかと考えています。

また、この研究によって、メンタルヘルスを改善する取り組みが、本人の健康増進だけでなく、ソーシャルキャピタルの改善を通じ経済全体に対してプラスの影響を及ぼすのかどうか明らかにされると思います。

リーマンショック後の日米欧経済を振り返る

中島 厚志 RIETI 理事長



世界経済は緩やかに回復している。しかし、先進国経済を見ると、サブプライムバブル崩壊からの回復が進んでいる米国経済、そしてアベノミクスの日本経済が堅調に推移する一方、ユーロ圏経済は停滞色が強い。リーマンショックから5年あまりが経過したが、日米欧経済がどのような動きをしてきたのか改めて振り返り、2014年を展望する材料としてみたい。

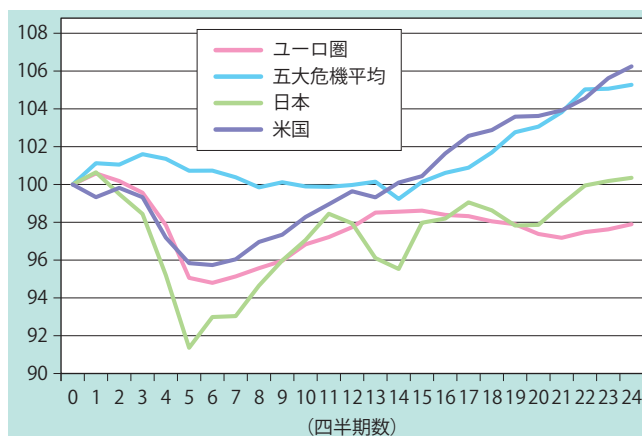
五大危機に劣後する景気回復

Reinhart & Rogoff (注1) はスペイン (1977)、ノルウェー (1987)、フィンランド (1991)、スウェーデン (1991) および日本 (1992) の金融危機を五大危機とし、とりわけ深刻な金融危機の後では3年を超えても成長率は危機前に戻らないことを示した。また、IMFは2009年4月のレポート (注2) でリーマンショック後の世界的金融危機が深刻となる可能性を示したが、その中でReinhart & Rogoffの五大危機を踏襲し、五大金融危機では景気後退が約7四半期、その後GDPが前回景気の山まで回復するのにさらに6四半期あまりかかったと分析している。

この五大危機との比較で、リーマンショック後の日米欧経済がどのような回復を辿ったかを見たのが図1である。ここで分かるように、リーマンショック後の先進国経済の動きは、極めて深刻な景気後退と緩やかにしか進まない景気回復に特徴づけられる五大危機と比較しても芳しくない。一番堅調な米国経済でも五大危機並みのゆっくりとした回復であり、日本経済とユーロ圏経済の停滞は際立っている。

リーマンショック後の日欧経済について目立つのは、その回復力の乏しさだけではない。5年あまりの間に深刻な景気腰折れが複数回訪れていることも特徴である。米国では1回に止まる景気後退が、欧州は2回、そして日本の

図1) 金融危機後の実質 GDP 推移



(注) 2007年4Q=100で0期。五大危機はスペイン(78Q3-79Q1)、ノルウェー(88Q1-88Q2)、スウェーデン(90Q3-93Q1)、フィンランド(90Q1-93Q1)、日本(93Q2-Q3)
(出所) Eurostat, OECD、内閣府、各国統計より作成

景気腰折れは3回もある。1回目の不況がリーマンショック後の景気後退であることは日米欧とも共通しているが、ユーロ圏ではその後深刻なユーロ危機が発生しており、日本では東日本大震災、そして超円高と海外景気下振れが景気を下押ししている。

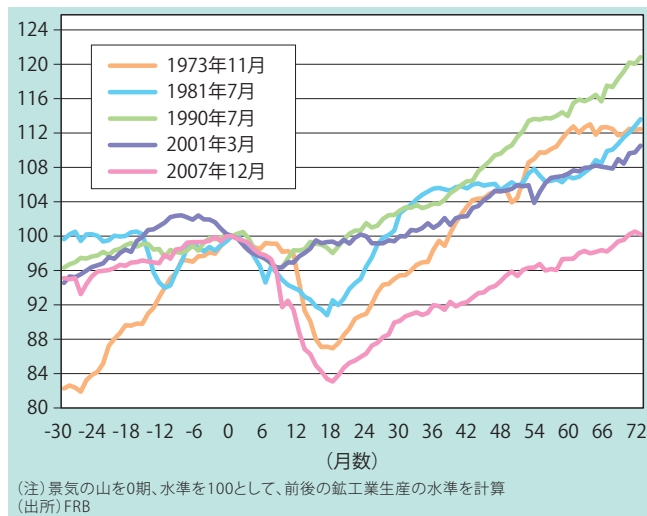
何が景気を下押ししたのか

では、日米欧の景気回復でどの需要項目が足を引っ張ったのかを、各国・地域の過去の景気循環との比較で見よう。まず米国経済では、主要経済指標いずれも回復が鈍い中で相対的には個人消費が底堅く、景気を牽引した。所得減税に加えて積極的な金融緩和策での株価上昇や住宅価格回復などがその背景である。あわせて、依然失業率水準は高いものの、失業率の改善ペースが過去の景気回復期並みであったことも指摘できる。

他方、鉱工業生産の回復は鈍く、生産水準がリーマン

ショック前の景気の山時点の水準に戻ったのは、ようやく13年11月になってからである(図2)。米国では、製造業の復権が取り沙汰されるが、製造業の生産や雇用を見る限り、リーマンショック後の減少を大きく取り戻す回復を示している主要業種は自動車・同部品、コンピュータ・エレクトロニクス・半導体関連、石油石炭生産に止まっており、全般的な広がりはない。

図2) 米国：各景気循環局面における鉱工業生産の推移

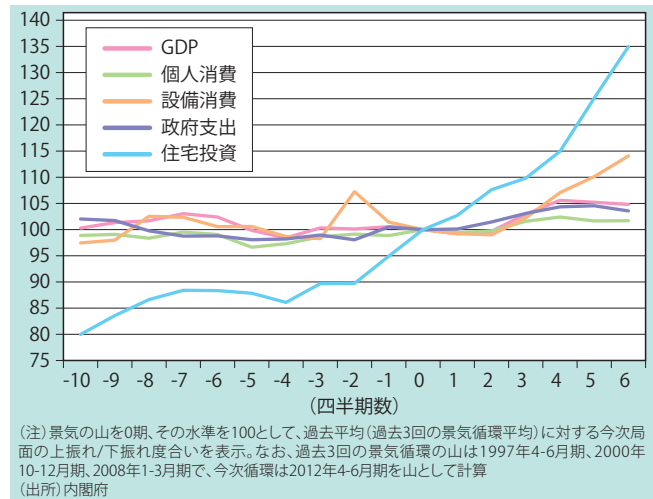


次にユーロ圏経済だが、こちらは投資と消費が落ち込み、とりわけ総固定資本形成の減少が深刻である。これらは、ユーロ危機が域内債務危機国に流動性制約をもたらし、財政健全化最優先の中で投資、消費の落ち込みをもたらした帰結である。加えて、域内の為替調整が起こりえない状況で、勝ち組ドイツとの競争力格差は正が事実上自国の賃下げと物価下落しかないユーロ圏経済の仕組みの帰結でもある。

日本経済では、内外需全般にわたって低迷したが、アベノミクスを契機に13年来景気は急速に上向いている。内訳を見ると、やや意外なことに足元の景気を牽引している個人消費は過去の景気循環以上の伸びとはなっていない(図3)。むしろ、足元回復が遅れている設備投資の方が、従来と比べれば堅調ぶりが目立っている。

図3に見られるように、際立った上振れを示しているのは住宅投資である。大胆な金融政策に加えて消費税率引き上げ前の駆け込み需要の影響などが背景にある。2014年についても、大胆な金融緩和政策は継続の方向であり、久々にマイナスとなった実質金利は設備投資とともに住宅投資にも大きく作用するので、住宅投資の高まりは続くこととなる。

図3) 日本：過去景気循環局面に対する今局面の上振れ/下振れ度合(過去平均=100)



日本経済の上向きモメンタムは続く

日本とユーロ圏の経済については、過去5年間で大きなショックが立て続けに生じたことで、リーマンショック後の回復が著しく弱いものとなってしまった。しかし、このことは、日本とユーロ圏の不況の原因解消が経済の成長軌道復帰への大きな原動力となることを示している。

ユーロ圏経済では、ユーロ危機の終息がそれに当たる。しかし、そのための根治療法としてはギリシャなどの域内債務危機国が返済能力を高め、公的債務増加に歯止めをかけなければならず、民間主導によるある程度の経済成長が不可欠となる。すでに、債務危機国がデフレに陥ることでドイツとの物価上昇率格差は急激に拡大しており、当該国とドイツとの競争力格差は価格面から縮小しつつある。しかし、調整一段落には程遠く、2014年も引き続き調整が続くこととなる。それは、ギリシャ、ポルトガル、スペインなどで本年も厳しい経済状況が持続することを意味する。

一方、日本経済では、万全とはいえないものの震災復興は進みつつある。直近の不況原因であった超円高も解消された。しかも、米国FRBの緩和政策縮小や日銀の大胆な金融緩和政策継続に鑑みると、円安の動きは2014年も継続しそうである。さらに、緩やかとは言え、世界経済は回復基調にあることも円安と相乗効果で成長にはプラス材料となる。消費税率引き上げによる景気下押し要因はあるものの、ユーロ圏経済と異なり、2014年の日本経済では上向きのモメンタムが続くと見ることができる。

脚注

1. Reinhart, Carmen M. and Kenneth S. Rogoff (2008) "Is The 2007 U.S. Sub-Prime Financial Crisis so Different? An International Historical Comparison", *American Economic Review*, 98(2), pp. 339-344.
2. IMF "Crisis and Recovery", *World Economic Outlook*, April 2009

日本経済の「中期経営計画」として見る2014年

後藤 康雄 シニアフェロー
((株)三菱総合研究所 主席研究員 / チーフエコノミスト)



2013年は、誰しもが経済のムードが変わったと実感した1年だったろう。景気は一貫して回復基調をたどり、株価は大きく上昇、為替は大幅に円安化した。こうしたマクロ経済環境を追い風に、過去最高益をあげる企業が続出した。以下では、こうした流れも踏まえながら、2014年の日本経済と政策を中期的な流れのなかで考えてみたい。

上場しているような、それなりに規模が大きい企業であれば、3～5年程度の行動計画をまとめた「中期経営計画(中計)」を必ず持っている。経済の運営も、目先の景気動向だけでなく、中期的な流れとしてとらえる視点が重要である。2013年の日本経済は、安倍政権の経済政策である「アベノミクス」が本格始動した年として、企業でいうところの“中計”の初年度と位置づけられる。そして、それは上出来のパフォーマンスで終えたという評価が一般的だろう。しかし、アベノミクスの評価は初年度で完結するものではない。“中計”をどこまで実行できるかにかかっている。

経済政策の成否の鍵を握るのは、政策とマクロ経済の相互作用

中期的な経済政策の成否の鍵を握るのは、政策とマクロ経済の相互作用である。政策はマクロ経済を大きく左右する。その一方で、マクロ経済の動きは政策のゆくえを左右する。マクロ経済環境が厳しいなかでは、必要と分かっている、痛みを伴う政策の遂行は現実には困難となる。

そうした意味で、まずアベノミクスの“中計”初年は恵まれたスタートを切った。確かに昨年の経済や市況の好転にアベノミクスが貢献した部分は少なくないだろう。しかし、中期タームで振り返れば、「百年に一度」の未曾有の出来事ともいわれた2008年秋のリーマン・ショック、2009年以降から世界経済の重石となり続けた欧州債務危機、「千年に一度」とも表現された2011年の東日本大震災と、日

本経済にとっては不可抗力のネガティブ・ショックが襲い続けていた。その影響が2013年は剥げ落ちるタイミングにあったため、ある意味で、自然体でも経済は立ち直る方向にあったといえる。為替や株価の動きも然りである。

さらに長期的な視点でも、経済は上げ潮の流れに乗りやすいタイミングにあった。1990年頃にバブルが崩壊し、その後日本経済は“失われた20年”を経ることになったが、不良債権問題をはじめ、バブルの負の遺産もほぼ解消している。こうした好環境で実施されたアベノミクスは、確かに景気を後押しはしただろう。歴史にifはないが、しかし、もし強い逆風が吹くなかで同じことをしていたら、結果の印象は大きく異なるものになっていただろう。

2014年は日本経済の中期経営計画に本腰をすえて取り組むべき年

筆者はアベノミクスに水を差すつもりでこう言っているのではない。経済が政策を後押しするまたとない好機にあるなか、2014年は“中計”の次年度として、重要な経済政策を議論し、推進する重要な意味を持つ年になると考えているのである。重要な経済政策の筆頭が財政再建への布石である。その最大の焦点の1つが消費税率引き上げの議論である。4月の税率引き上げはすでに決まっており、問題は2015年の再引き上げの判断である。政策スケジュールを鑑みると、年末までには判断を迫られることになりそうである。

消費税について、多くの日本人には、税率を引き上げると景気を著しく冷え込ませるというトラウマがある。しかし、そのイメージは、直近1997年4月の引き上げ後に形成されたものに過ぎない。最初の引き上げ(1989年4月)はバブル末期の局面で行われ、その後も景気は1991年初頭まで拡大を続けた。また、欧州を中心とする海外諸国の経験からしても、消費税率引き上げは必ずしも景気の冷え

込みにはつながらない。

1997年当時のマクロ経済環境を振り返ると、昨年とは逆に、自然体でも景気は落ち込む流れにあったといえる。不良債権問題の先送りは限界に達し、金融システム不安が火を噴く寸前の状態であった。また、アジア通貨危機が勃発し、輸出に大きな下押し圧力がかかることになった。消費税率引き上げを中心とする財政再建の取り組みが、景気をさらに押し下げた面はあるだろうが、主因だったといえるかは疑わしいと筆者は考えている。しかし、そのときのイメージが刷り込まれ、消費税率の引き上げは永らく封印されることになった。経済が政策の流れを変えた代表例といえるだろう。今回の引き上げは、その封印を解いてトラウマを解消できるかという重要な意味を持つ。

財政再建との関連でいえば、社会保障改革も待ったなしの重要課題である。政治的には非常に難易度が高いテーマ

だが、マクロ経済との連動性を強めるなどの仕組みを導入するタイミングとして、景気が上り調子にある局面のほうが議論しやすいのは間違いない。

財政再建以外でも経済政策上の課題は山積している。たとえば、産業の新陳代謝の促進も日本経済の成長性や競争力を高めるために避けて通れない課題である。しかし、新陳代謝の過程では、市場から退出するプレイヤーに痛みが伴う。その痛みを和らげる意味でも、景気が上向きの局面のほうが施策を講じやすい。

衆議院が解散されなければ、次の国政選挙は2016年まででない。それまでは、現政権にとって「黄金の3年間」などとも呼ばれているようである。しかし、日本経済の中期経営計画に本腰をすえて取り組むべき年としてとらえると、2014年は、立法府、行政府として気を抜けるどころか、正念場となるべき年である。

コラム COLUMN

我が国のナショナル・イノベーションシステムの課題

能見 利彦 コンサルティングフェロー
経済産業省産業技術環境局 大学連携推進課 産学官連携推進研究官



わが国においては、科学技術基本計画が5年ごとに策定され、近年では、これがわが国のイノベーション政策の基本としての役割を担っている。今回は、2016年春が第5次基本計画策定の時で、逆算すれば、2015年がその案の審議の年で、2014年はこれまでの計画の効果を評価し、次期計画に盛り込むべき課題を抽出すべき年になると思われる。このため、これに先立ち、わが国のナショナル・イノベーションシステム (NIS) の課題についての私見を述べたい。

世界共通の政策が採られることが多かったイノベーション政策

イノベーションは、基本的には民間の自由な経済活動と市場での評価によって生じるものであり、新古典派経済学に基づけば、「市場の失敗」と「政府の失敗」のバランスを政府の介入の根拠としている。この考え方では、1) 基礎研究の成果は公共財としての性格を有していること、2) 特許が認められる研究も、特許に抵触しないように後発企業が模倣することがあり、外部性を有していること、3)

リスクが大きな研究では企業による投資が過少になる可能性があることから、税制による研究開発投資への優遇や知的財産権の保護を国が行うことが正当化されるとともに、研究開発ファンディングについても「政府の失敗」とのバランスを踏まえた一定の範囲で認められている。一方で、シュンペーターの後継の経済学者（Nelson など）は、動的な経済進化を生むイノベーションを新古典派の枠組みで捉えることに異議を唱えており、NIS の分析枠組みを提唱している。この考え方では、「市場の失敗」に代えて「システムの失敗」を政府の介入の根拠にしており、イノベーション・プロセスは経路依存的、状況特異的であって、国による差があることを踏まえ、各国のシステムの問題に応じて政府が介入することが期待されている。NIS の考え方は、多くの国の政策実務者に受け入れられ、OECD でも、1990 年代、2000 年代に、各国の NIS の比較などの検討が行われてきた。

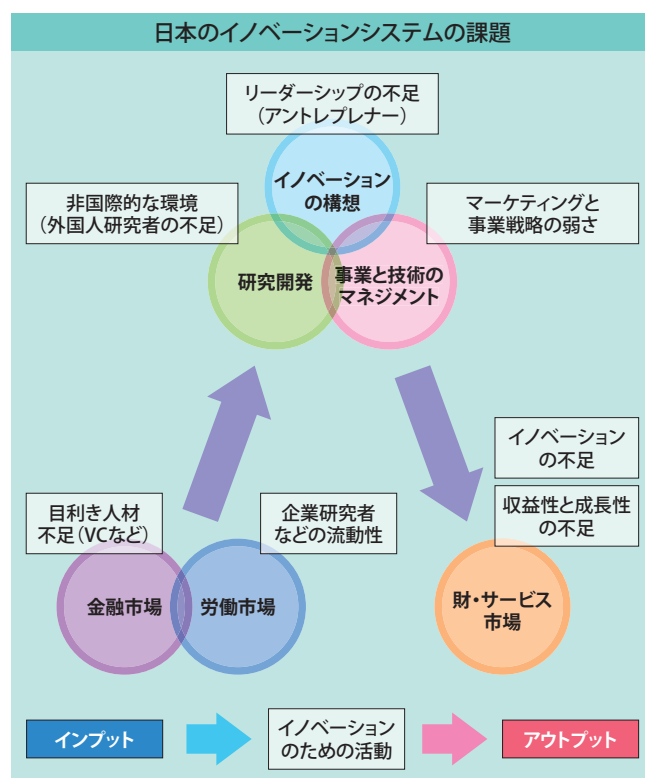
しかし、各国のイノベーション政策は、米国、特にシリコンバレーにおける成功をベンチマークとすることによって、世界共通または類似の政策が採られることが多かった。すなわち、産学連携政策によって知の創出、移転、活用の流れを促進すること、知的財産権の保護を強化すること、バイ・ドール法を導入することなどが、世界共通の政策であり、わが国も同様であった。こうした政策は、多くの成果を生んだものの、全ての地域をシリコンバレーのようにすることは無理だとの認識も広がり、国別の状況に応じた政策の必要性が議論されている。これは、NIS の考え方からは当然の帰結のように思われる。産学連携政策、知的財産権の保護政策などは、今後とも重要であることに疑いはないが、それらに加え、わが国においても、わが国固有のシステムの問題に着目したイノベーション政策も検討することが必要な時期に来ている。

日本固有の課題とは何か

それでは、わが国に固有のシステムの問題とは何だろうか。わが国の研究開発は、産業界のウエイトが高く、特に巨大企業に優秀なイノベーション人材が集中しているが、それらの企業が事業の選択と集中を進める中で、小さな新規市場の開拓には躊躇する傾向が強まっている。先端技術が必要とする市場は、その初期においては市場規模が小さく、巨大企業の経営者には目が届かないことが多いが、それが研究開発戦略と事業戦略とのミスマッチの原因となっている。こうした市場は、規模の小さな企業に適しており、

製品開発型の中小・中堅企業の経営者のリーダーシップやベンチャーを興すアントレプレナーに期待すべきところであるが、そこには資金面、人材面での制約がある。資金に関しては、金融機関に経営人材や新規事業に対する目利き人材が不足しているために、新規事業への出融資の額が小さいとの金融市場の問題がある。人材に関しては、大学の研究人材の流動性は高まったものの、民間の中高年の研究者・技術者の流動性は低いとの労働市場の問題がある。これらの結果、財・サービス市場におけるイノベーションの不足などを生んでいると考えられ、こうしたシステムの問題を示したのが下図である。

この問題提起は、まだ未成熟で、仮説の域を出ておらず、また、具体的な対策の提示には至っていないが、中長期的には、こうした問題の検討が必要と考える。



参考文献

- ・ J.E. Stiglitz, "Economics of the Public Sector, Third Edition", 2000, W.W.Norton & Company, 邦訳は「スティグリッツ 公共経済学第2版」2003.11, 東洋経済新報社
- ・ 岸本哲也, 「公共経済学 (新版)」, 1998.3, 有斐閣
- ・ Nelson, R., *National Innovation Systems, A Comparative Analysis*, Oxford Univ. Press, New York, 1993
- ・ Chaminade, C. and Edquist, C., Rationales for public policy intervention in the innovation process: a system of innovation approach, in Kuhlman, S., Shapira, P., Smits, R. (Eds.), *The Co-evolution of Innovation Policy*, Oxford Univ. Press, Oxford, 2010
- ・ Chaminade, C., Intarakumnerd, P. and Sapraserit, K., Measuring systemic problems in National Innovation Systems. An application to Thailand, *Research Policy* 41, pp.1476-1488, 2012
- ・ OECD, *National Innovation Systems*, 1997
- ・ OECD, *Innovative Networks: Co-operation in National Innovation Systems*, 2001
- ・ Tödtling, F. and Trippl, M., One size fits all? Towards a differential regional innovation approach, *Research Policy* 34(8), pp.1203-1219, 2005

コラム COLUMN

どうすれば女性経営者・役員が増えるのか？

森川 正之 RIETI 副所長



女性の登用拡大に向けた動き

アベノミクスの第一の矢、第二の矢が 2013 年の景気浮揚に寄与してきたが、2014 年以降、第三の矢の成果が期待される段階に入ってくる。労働力人口が減少する中、女性が労働市場で活躍する機会を拡げることは成長戦略の柱の 1 つとなっている。

日本の労働力人口は、自然体だと今後 2030 年まで年率 0.8% で減少すると見込まれており、経済成長率を年率 0.5% 程度引き下げる影響を持つ。資本の成長寄与は長期的には全要素生産性（TFP）と労働投入の伸びで規定されるため、この経路を通じた間接効果を含めると成長率への影響はさらに大きくなる。こうした中、生産性向上が不可欠となっているが、労働投入量の減少を抑えることも重要である。

政府の『日本再興戦略』は、2020 年に 25 ～ 44 歳女性の就業率を 73% にすることを目標に女性の活躍を促進し、その一環として「役員や管理職への登用拡大（全上場企業においてまずは役員に 1 人は女性を登用）に向けた働きかけ」などを行うとしている（注 1）。

女性役員をめぐる最近の研究

欧米では女性役員に関する実証研究が少なからず存在する。Ahern and Dittmar (2012) は、ノルウェー企業のパネルデータを用いた分析により、上場企業に対する女性取締役比率 40% の義務化は企業価値の低下や営業成果の悪化をもたらしており、数量割当てはコストを伴うこと、また、この法制的適用を逃れるため上場企業が大幅に減少する一方で非上場企業が増加したことを示している。

デンマーク企業のパネルデータを使用して女性役員の決定要因を分析した Parrotta and Smith (2013) によれば、デンマーク企業の役員総数に占める女性比率は 12% で、6 割

の企業には女性役員が全くいない。既に取り締役に女性が存在する企業は、他の女性を追加的に取締役にする確率が非常に低く（「形ばかり（tokenism）」仮説を支持）、外部からの女性登用圧力は一層のダイバーシティを阻害すると論じている。Smith et al. (2013) は、同じデータに基づき女性の副社長（VP）および CEO への昇進確率を分析し、男性では育児休暇の取得が昇進に負の影響を持つが女性では影響がないこと、女性経営者の存在は他の女性の昇進に負の影響があることを示している。

これら北欧の国々は OECD 諸国中トップレベルの女性就業率であり、それにも関わらずこうした結果が観察されることは驚きである。

欧州諸国や日本と異なり女性の就業率上昇が停滞している米国では、その理由をめぐって実証研究が行われており、Blau and Kahn (2013) は、欧州で育児休暇、パートタイム労働者の権利保護、保育所への助成といったファミリー・フレンドリー政策が拡充されたことが米欧の違いをもたらした主因であることを示している。ただし、女性の労働参加を促進する政策は、パートタイム雇用の増加、高い地位の女性の相対的な少なさといった意図せざる副作用を持っており、米国では管理職になる確率に男女差がないのに対して欧州では女性が管理職になる確率は男性の約半分だと論じている。

これらの結果は、女性の就業率を高めることと女性の管理職・役員数の増加とが必ずしも連動するものではないことを示唆している。

どのような企業に女性役員がいるのか？

ところで、「国勢調査」（2010 年）によれば、日本全体で女性の会社役員は 15 万 2920 人、会社役員総数の 14.5% である。男性に比べて圧倒的に少数だが、絶対数で 15 万人超という数字は意外に多いようにも見える。

15万人を超える女性役員、さらに女性経営者はどのような企業にいるのだろうか。効果的な対応のためには正確なエビデンスの把握が大前提となるが、上場企業だけを見ても経済全体の実態は明らかにならないし、中堅・中小企業をカバーした公的統計には経営者や役員の属性あるいは企業特性に関する十分な情報がない。そこで、筆者が実施した「企業経営と経済政策に関するアンケート調査」(2012年)および「企業活動基本調査」の数千社のデータを用いて、こういった特性を持つ企業に女性役員や女性経営者がいるのか簡単に分析してみた。サンプルは従業員50人以上の企業であり、零細な自営業ではない。

単純に集計すると、親会社が50%以上出資している子会社は女性役員が少ない、資本金1億円以下の中小企業は大企業に比べて女性役員が多い、労働組合のある企業は女性役員が少ないといった傾向が観察される。しかし、これらの企業特性は相互に関連を持つため、各特性の純粋な影響を示すものではない。そこで女性役員の有無を被説明変数、さまざまな企業特性を説明変数とするプロビット推計を行ってみた。説明変数は、企業規模、企業年齢のほか、上場、オーナー経営、外資系、子会社、労働組合、産業分類のダミーである。推計結果に基づいて各種企業特性の限界効果を示したのが表1である。その結果によれば、オーナー経営企業や若い企業は高い有意水準で女性役員がいる確率が高く、逆に、子会社、上場企業、労働組合のある企業は女性役員がいない傾向がある。企業規模や外資系かどうかは、女性役員の有無と有意な関係がない。

表1：女性役員がいる企業の特性

変数	係数	
企業規模(対数従業員数)	-0.0004	
企業年齢	-0.0012	***
外資系ダミー	-0.0648	
子会社ダミー	-0.1303	***
上場ダミー	-1.0466	***
オーナー経営ダミー	0.1447	***
労働組合ダミー	-0.0807	***
産業ダミー	yes	
Rseudo R ²	0.1398	
Nobs.	3,094	

(注) プロビット推計。推計係数は限界効果。***は1%水準で有意。正の値は女性役員がいる確率が高い企業特性を意味。

表2：男性・女性社長の出身

出身	男性社長	女性社長
従業員	18.8%	9.3%
創業者	10.0%	0.0%
創業者の親族	40.3%	74.4%
その他	31.0%	16.3%

(注) 「企業経営と経済政策に関するアンケート調査」より計算。

女性経営者(社長)かどうかを被説明変数として同様の分析を行ったところ、ほとんどの変数は統計的に有意ではないが、唯一、オーナー経営企業は女性社長である確率が高い。また、男性社長・女性社長の出身を比較すると、女性社長は創業者の親族出身が74%を占めている(表2)。

以上の結果は、歴史の長い上場大企業やその子会社では女性が役員になるのが難しい傾向があること、オーナー経営企業において妻・娘といった創業家族の女性が役員に就く場合が多く、その中で親族継承によって社長に就任する女性もいること、また、若い企業ほど女性の活躍の機会が多いことを示している。

インプリケーション

以上のような海外の研究や日本の実態を前提とすると、女性の経営者・役員の増加を実質的に進めるためには、上場大企業の長期雇用者を念頭に置いた対応にとどまらず幅広い取り組みが必要である。

『日本再興戦略』は、新陳代謝の促進を重要な課題として掲げ、開業率10%台を目指すとしている。これは女性の活躍という文脈でのメニューではないが、女性の起業が増えれば直ちに女性経営者の増加に結びつき、男性の起業であっても若い成長企業で女性が役員に登用される可能性は高い。同戦略は「女性の起業等を促進する」ことも謳っており、女性の創業意欲を高める政策は、結果的に女性経営者・役員数を増やす効果がある(注2)。

教育も重要な役割を果たす。たとえば、大学院卒の女性は学部以下の労働者に比べて結婚・育児が就労に及ぼす影響が小さく、男女間賃金格差も小さい(Morikawa, 2013)。女性が高校時代に高等数学を履修することで、従来男性が支配的だった職種や経営者に女性が就くようになり、賃金に大きなプラス効果を持つことを示す研究もある(Joensen and Nielsen, 2013)。即効薬ではないものの、就労前の段階から女性のスキルを高めることは指導的地位に就く女性を着実に増やしていく上で有効であり、近年の理系女子の増加は良い兆候である。

脚注

- 25～44歳女性の就業率の数字は、足下の68%から+5%ポイント上昇することを意味する。2002年から2012年の間に25～44歳女性の就業率は+6%ポイント上昇しており、目標実現による成長寄与度は過去10年間と同程度となる。
 - Koellinger, et al. (2013)は、日本を含む17カ国のデータを使用した分析により、女性の事業主が少ない理由は、主として男女間の起業意欲の違いによるとしている。
- 参考文献
- Ahern, Kenneth R. and Amy K. Dittmar (2012), "The Changing of the Boards: The Impact on Firm Valuation of Mandated Female Board Representation," *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 127, No. 1, pp. 137-197.
 - Blau, Francine D. and Lawrence M. Kahn (2013), "Female Labor Supply: Why Is the United States Falling Behind?" *American Economic Review*, Vol. 103, No. 3, pp. 251-256.

- Joensen, Juanna Schroter and Helena Skyt Nielsen (2013), "Math and Gender: Is Math a Route to a High-Powered Career?" IZA Discussion Paper, No. 7164.
- Koellinger, Philipp, Maria Minniti, and Christian Schade (2013), "Gender Differences in Entrepreneurial Propensity," *Oxford Bulletin of Economics and Statistics*, Vol. 75, No. 2, pp. 213-234.
- Morikawa, Masayuki (2013), "Postgraduate Education, Labor Participation, and Wages: An

- Empirical Analysis Using Micro Data from Japan," RIETI Discussion Paper, 13-E-065.
- Parrotta, Pierpaolo and Nina Smith (2013), "Why So Few Women on Boards of Directors? Empirical Evidence from Danish Companies 1997-2007," IZA Discussion Paper, No. 7678.
- Smith, Nina, Valdemar Smith, and Mette Verner (2013), "Why Are So Few Females Promoted into CEO and Vice President Positions? Danish Empirical Evidence, 1997-2007," *Industrial and Labor Relations Review*, Vol. 66, No. 2, pp. 380-408.



科学技術イノベーション政策 の新しいフロンティア

—成長戦略第三の矢と「世界で最もイノベーションに適している国」

青木 玲子 ファカルティフェロー
一橋大学経済研究所 教授



C
O
L
U
M
N
S

2014 年は科学技術イノベーション政策のイノベーション、つまり制度改革が進むことを期待できる。

すでにいくつかの兆しがうかがえて、成長戦略の第三の矢の科学技術イノベーション政策版といえそうだ。

革新的研究開発推進プログラム (ImPACT) は注目の新制度

特に新しい制度として注目すべきなのが、革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)である。革新的技術開発で実績を積んできたアメリカ国防省の Defense Advanced Research Project Agency (DARPA) を参考にしているが、日本特有のイノベーション環境に適応した制度になっている。DARPA の特徴である、ハイインパクト・ハイリスクのプロジェクトを行うためのプログラムであることは同じである。しかし、リスクが伴う技術開発への投資を確保する方法としては公的資金の投入以外に、金融市場や金融商品を使ってリスクを分散できるようにするか、保険機能を提供するという解決方法もある。やはり本プログラムのわが国にとっての新規性は、資金を投じるプロジェクトを選ぶの

ではなく、まず、プロジェクトを推進するプログラム・マネージャー (PM) を選ぶことだろう。これも DARPA を参考にした制度である。PM 希望者に研究開発プログラムの構想、達成目標、実施体制などの提案を求めて、人物と提案と一緒に選定する。もちろん、提案の内容だけでなく、本人の資質・実績等にもとづく提案の実現性も考慮して選定する。

テーマは政策担当官庁が決定するが、テーマに沿って課題を設定して、開発目標を立てるのは PM である。この制度によって、これまで科学技術政策に必要なといわれながら、なかなか実現のできなかった、課題解決のために必要な技術を開発するディマンドプル型のイノベーション制度が実現される。既存技術の実装を模索・開発するサプライプッシュから離脱する明確な第一歩である。また、PM は特定の技術への理解が深い人物であるが、それが PM の必要条件でも十分条件でもない。PM に求められているのは、むしろ幅広い技術分野を俯瞰的にとらえていることと、自分が各分野に精通しているよりも、各分野の第一人者を把握していて、個人的に研究者ネットワークにアクセスできることである。課題解決のために必要な技術や知識を持つ研究者や、新技術を開発できる研究者を集め

てプロジェクトを計画して管理運営（マネージ）するのが PM なのである。さらに、それぞれの研究者のモチベーションを喚起して、目標に向かってまとめていくリーダーシップ能力も PM は備えていなければならない。

PM はある技術の実装が目標ではなく、既存技術の導入または全く新しい技術を開発することによって、課題を解決するのが任務である。よって、複数の技術のなかから最も優れたものを選ぶことが可能になるのも PM 制度の魅力である。また、選ばれるまでは技術間の競争がおき、イノベーションにプラスの効果がある。このように複数の技術に投資することは、競争による技術革新を促進する一方、重複投資の dead-weight loss というマイナスの側面がある。優れた情報を有している PM が現在と将来の市場、技術、経済全体を俯瞰しながらこのトレードオフの最適化をしていくことになる。

トレードオフを課題解決の成功基準に判断するのはプロジェクトと運命をともにしている PM ならではの行動である。つまり、PM の評価がプロジェクトの成功に依存していることも PM に課題解決の観点から望ましい行動をとることを保障するのである。既存のイノベーションプラットフォームで技術を選択することは非常に困難である。選択によって得をする人間がいらないからである。判断の根拠になる専門知識が同じでも、組織のなかで昇進をしていく行政官の目的関数の中で課題解決と業績評価との関係は低い。むしろ、計画通り物品購入や雇用をしたかといったインプットに基づく評価がされていく。これに対して、PM はアウトプットによって評価される。そのためにはインプットの調整権限が PM にあることは必須で、政策担当者によるマイクロマネージメントは禁物である。

PM 制度の課題点

本制度の課題として、課題解決に失敗した場合の PM の評価と、PM のモラルハザードの問題がある。ハイリスクであるので、成功しない確率がかなりあるが、成功しなければ PM としても失敗となる為、PM が安全な課題を選び、委縮した行動しかとらなくなる恐れがある。PM のモニタリング体制がはっきりしていることが重要である。もちろん、あくまでモニターをするだけで、得られた情報を使って即座に軌道修正を PM に求めることは禁物である。これは、PM が課題解決に失敗をした場合の PM にとっての保険の役割もある。つまり、PM の権限外のできごとが原因での失敗であることがはっきりわかるようになっている。

PM はプロジェクト単位の雇用なので、ImPACT 終了後は別の職に就くことになる。後継の仕事で、現職のパフォーマンスがそれほど重要でない場合は、現職で努力をしなくなる。PM という職種と労働市場が確立していれば、次の PM としての雇用を有利にするためには現在のプロジェクトで成果をあげることが重要になる。PM の職種と市場が新しい我が国においては、PM が有する立案・管理・運営能力やリーダーシップが活用されるほかの職種や職場との情報交換、人物交流が大事である。

最後に日本で PM を活用してハイリスク・ハイインパクトなイノベーションの制度を導入する意味を考えてみよう。それは、グローバルな競争は制度の競争でもあるという認識である。人材が流動的になると、優れた人材にとって魅力のある制度がなければ、人材を獲得できなくなり、当然科学技術イノベーションの質も限られてくるのである。日本特有の環境をプラスに生かした、世界屈指の制度の確立が「世界で最もイノベーションに適した国」である。日本特有の環境を言い訳にしては、制度の競争に負けてしまうだろう。

デュアルユースを視野におくことも DARPA を参考として言及されている。ここで我が国の安全保障政策を議論したくないが、デュアルユースとは国防用途とそれ以外の民間用途のことであり、ハードウェアに限らないこと、武器に限らないことを指摘したい。実際 PC 操作に欠かせないマウスの原型や、スマートフォンに搭載されている SIRI 音声認識システムは DARPA プロジェクトの産物である。コンピュータが専門でない兵士が簡単かつ正確に操作できる仕組みの開発は重要なのである。歴史的には物資管理のために線形計画法に、暗号のための数学のほかに、公衆衛生、医療や語学教育に国防省が力をいれたことはいうまでもない。

人口増加を前提とした成長経済の制度が変わらなければならないのは明らかであり、終身雇用非合理性、労働市場の流動化、初等教育から大学院を含めた人材育成制度の見直しの必要性は同意ができていく。困難なのは社会全員が納得いく改革である。現実的な解決方法は、できることからやっていくことである。その際注意しなくてはならないのはグランドデザインを見失わないことである。相互に打ち消すような制度改革は取引費用が発生するだけで社会的に無駄になるからである。たとえば、温暖化対策をとりながら高速料金を下げるようなことは避けなければならない。デュアルユースをハードウェアに限定しがちなのは、システムやソフトウェアといったソフト面のイノベーションをこれまで見落としがちだったわが国の科学技術イノベーション政策に対応しているところがある。

2013年11月14日 開催

埋没する技術と 無力化する知財に どう対処するか：

イノベーターの戦略的知財マネジメントの要諦



渡部 俊也

(東京大学政策ビジョン研究センター 教授)

日本の産業が生産性を向上させ、競争力を再生するためにはイノベーションが不可欠だ。しかしながら、実証分析データによれば、日本企業の研究開発成果の多くは埋没し、そこから生まれた膨大な知的財産は無力化していると渡部教授は指摘する。

今回のセミナーでは、こうした現状につながっていると考えられる2つの大きな問題点として「知識としての技術マネジメントの不確実性を効果的に削減し、知財に転換できていないこと」と「オープンな知財戦略によるさまざまな施策によって、せっかく獲得した知財が無力化してしまっている」という現象を挙げ、解説を行うとともに、その対策としての「イノベーターの知財マネジメント」の要諦を示した。

グローバルな知財競争環境

研究開発の成果である技術が、なかなか事業化に結びつかず埋没してしまっている現状があります。また、事業化して多くの特許を取得していても、必ずしも有効に機能せず競争力に結びつきにくい状況もみられます。

日本特許庁への出願件数は最近少し停滞気味ですが、中国特許庁への出願は猛烈な勢いで増えています。国際出願(PCT)では、中国、韓国、日本からの件数が増加しています。つまり日本企業は知財ポートフォリオを国内から海外ヘシ

フトさせているわけであり、けっして経済活動が停滞しているわけではありません。

近年、知財の世界は活況を呈しているのが事実だと思います。2013年3月には米国特許法が改正され、先発明主義から先願主義に変わりました。欧州、中国においても変化がみられます。最近ではスマートフォンの訴訟が華々しく、スマートフォン関連の特許は高値で取引されています。韓国やフランスなどでは、知財の政府系ファンドもできており、世界的に激しい変化が起こっています。

埋没する技術

日本の企業の多くは、特許がライセンスには結びつくのですが、収益や競争力への結びつきは非常に悪い状態です。そもそも研究開発投資が経常利益に結びつきにくく、最近では研究開発投資自体を回収できないケースも報告されています。

グーグルは、セルゲイ・ブリンとラリー・ペイジの2人が検索システムの特許を元にして創業した会社です。そのセルゲイ・ブリンが最初に発明した病院用の検索システムは、実は日立アメリカが特許出願しています。その翌年にセルゲイ・ブリンはグーグルを創業していますから、最初の発明で機会を損失していた可能性は高いと思います。

最近、国費原資のバイドール適用対象の特許について、NEDO プロジェクトの一部として調査を行っています。NEDO プロの特許は1万件ほどあり、その研究開発が継続

して行われているかを調査していますが、かなりの割合で埋没していることがわかっています。

産学連携でも、年間 7000 件弱の特許が日本の大学から出願されます。米国の大学では単独出願が多く、年間 1 万 2000 件程度です。日本の大学では特許の半分以上が共願で、単願も含めてほとんどが大企業に委ねられますが、利用効率は非常に悪いとみられます。特徴として日本の大学の特許はベンチャーにつながりにくく、全体の数 % 以下に留まります。一体、大学の役割とは何だろうか、と思わざるを得ない状況があります。

技術が埋没する理由

大企業自身が自らの技術を活用できていない状況ですから、当然、特許の活用効率は落ちてしまいます。特許が埋没してしまっているメカニズムには、いくつかのパターンがあると思います。1 つは、技術の不確実性削減のプロセスについて効率が悪いことです。技術課題を解決していくプロセスがなかなか進みにくく、何らかの投資をしなければ確認できない状況にあります。完成されていない技術は、単なる知識でしかありません。試作品ができていても、最終商品でない限りは頭の中にある知識に過ぎません。

また、技術課題が解決されても、それが市場に投入されない不確実性もあります。「たま電気自動車」は、戦後すぐに立川飛行機によって開発されました。戦後のガソリンのない中、鉛蓄電池で 1 回の充電で 200 km の走行が可能だったといえます。しかし、しばらくしてガソリンが普及するようになると使われなくなってしまいました。

これを見ると、電気自動車の技術は電池の性能はよくなっていますが、技術の進歩自体はそれほど目覚ましいものではないようです。逆にいうと、現在のようにエネルギー問題などを背景として、その技術が社会的合意を得たというプロセスがあって、初めてそれが実用化するわけです。このように、市場に基づく不確実性と技術に基づく不確実性の削減の効率が必ずしもよくないわけです。

こうした技術は公開すればするほど知識が集まってきて、不確実性が削減される効果があります。東芝は垂直磁気記録の技術開発をしていましたが、最初のうちは積極的に論文発表をし、学会活動も活発に行っていました。そして十分実用化の情報を集めた頃、ピタリとやらなくなりました。社内では、「垂直磁気記録と言うな」という連絡まで来たようです。そして突然、実用化されたわけです。

技術は、初期に公開すればするほど多くの市場情報も集まります。私は、光触媒の特許を出願した後、新聞で宣伝をしたところ即日 70 件を超える問い合わせがありました。大変な面もありましたが、情報はたくさん入ってきました。こうしたことによって、不確実削減のスピードを上げることが出来ます。

組織には成功体験と失敗体験があるので、本来こういう事業では、こういうことをやらなければいけないということ、なかなかうまく言えません。私はライセンスビジネスを構築し、光触媒を事業化して今でいうオープン・クローズ戦略のようなことをやろうとしましたが、周囲に何度もいわれたのは「汗をかいて成功するのだ。汗をかかないライセンスはやめなさい」ということでした。汗をかいて成功した体験が、企業にとってどれだけ大切かということです。

「役割」も機会を排除します。たとえば研究所で「これを研究せよ」という役割を持っていれば、それに忠実に仕事をしようします。これまで研究開発部門では、とにかく競合他社に先んじて技術を押さえようと、一生懸命特許を出していました。そのため、たとえば事業部の戦略的アライアンス部門に聞くと、「大学発ベンチャーとのアライアンスを検討しているのだけれども、競合企業の共願特許が上流にあり、障害になってなかなか進まない」といいます。同じ会社の中で、足を引っ張るようなことをやっているわけです。

また、全社で「これをやりたい」といってスタートしたことを、最後は既存の事業部門が「これはできない」と判断して止まってしまうケースが非常に多いといえます。役割を与えていると、必ずそうなります。既存の事業と既存の役割が、その会社の限界をつくってしまいます。

オープンイノベーションには、インバウンド側とアウトバウンド側の 2 つがあります。しかしこの 2 つの関係は、まだよく分かっていません。私は、アウトバウンドのスピンオフベンチャーのようなことが、埋没技術を生まないためには重要だと思います。自分の技術を自分の会社の境界の中でみた風景と、外に出てみた風景は違うはずです。外に行かなければ見えないものが、かなりあります。客観的な視点を会社の経営資源として使えるかどうかが大きいです。

そして、インバウンドとアウトバウンドにはインタラクションがあるのだと思っています。おそらく、もたらされるものが違うのです。機会に対する感度などは、アウトバウンド側のスピンオフによってもたらされるものが多いと思います。

ところが知財マネジメントで、こういったことを仕事に

BBL

BBL(Brown Bag Lunch) セミナーでは、国内外の識者を招き講演を行い、さまざまなテーマについて政策立案者、アカデミア、ジャーナリスト、外交官らとのディスカッションを行っています。なお、スピーカーの肩書は講演当時のものです。

している日本企業は見当たりません。欧州企業の事例として、ある会社は日本企業と同様に1万件ほどのポートフォリオを持っており、年間1000件を入れ替えています。つまり、10年間ですべてを入れ替えており、これは日本企業もだいたい同じです。日本企業の場合は自前で入れ替えることが多いのですが、この会社は外から買うこともあります。そして、100件は必ずスピンオフベンチャーへライセンスすることを、知財部門のプラクティスとして認識しています。この点が大きく違うところです。

日本企業のオープンイノベーションはインバウンド側であることが多く、知財はとくにそうになっています。それが組織境界のつくる限界として、技術を埋没させている原因になっていると思います。アウトバウンドのスピンオフに関しては、起業家精神やビジネスモデル構築能力が重要になります。また全体としてみると、技術の不確実性削減や組織がつくる境界の内と外で、機会を損失していることが、技術の埋没している原因だと思います。

無力化する知財、そのメカニズム

日本の特許出願は、高度経済成長期以降に増加した後、1980年代にも増加しています。1度目の増加は、自前の差別化した技術を磨きたいという内容が多かったといえます。しかし1980年代は、富士通とIBMをはじめ米国企業からの警告や訴訟などいろいろなことが起き、日本企業は、とにかく相手に権利行使できるものを持っていればクロスライセンスになると考えて出願数を増やしました。大量の特許を取得して分母を大きくすることで、ものづくりと性能で勝てましたので、クロスライセンスにさえ持ち込めれば問題なかったわけです。

当時は、これが正しい戦略だったと思います。分母を大きくすることで、防衛特許として牽制する役割が機能していました。ところが現在、それが機能しているかどうかは問題です。知財のいろいろな使い方が開発され、ビジネスツールとなっている状況です。

グラントバック条項や非係争条項など、ありとあらゆる手を上手に使うと、いつの間にか特許の権利を行使できない状況になり、無力化してしまうことがあります。そういった契約内容によって、その研究開発分野で新たな技術を生み出しても、差し止め請求を発動できないことを知らずに開発を続けていたというケースもありました。契約の内容は秘密性が高く、全社で共有していることではありません。

それを研究開発部門が知らずに、特許の効力がないのに一生懸命開発しているわけです。

ITやエレクトロニクス系は、無力化が進んでしまっている分野だと思います。化学はまだそうでもありませんが、標準化には気をつける必要があるでしょう。また強い相手と契約するときに、どのような条項が含まれているかに注意しなければなりません。

経営戦略としての 知財マネジメントのあり方

これまで日本は、とにかく大量の特許を取得することでクロスライセンスに持ち込むという分母を大きくする戦略で、現在でも日本の企業の多くに、ノルマ出願というものが存在します。事業戦略には、全社戦略、事業戦略、機能戦略の3階層があります。たとえば人事部門であれば、優れた人材を採用するといった機能戦略レベルでの知財の仕事といえます。とにかく多くの発明を出願することで完結します。

しかし最近の特許環境では、部分的にオープンにする、あるいは契約に応じて研究開発戦略そのものを見直すなど、明らかに事業戦略レベルの仕事が要求されます。これは、プラクティスとして今までやってこなかったことです。このレベルまで引き上げなければ、現在の特許環境で無力化を避ける、あるいは相手を無力化することができにくいわけです。

アルコムという会社は、史上最大のライセンス収入を稼いでいる会社です。同社日本法人の社長に講演をしていただいた際、学生が「知財戦略は誰が決めているのですか」と質問すると、シニアエグゼクティブ2人で決めているという話でした。知財戦略をトップエグゼクティブだけで決めてしまうというプラクティスは、日本の企業にはなかなか難しいと思います。

そこで日本企業は、研究開発や戦略部門の現場から戦略的な知財管理をどのようにやっていくかを勉強するために、現在、知的資産経営研究講座（新 NEDO 社会連携講座）を実施しています。それだけでなく、やはり組織を離れて見える風景も非常に重要です。アウトバウンド側を強化するためには、企業の中から積極的にスピンオフを出す知財マネジメントを推進し、必要な組織をつくり、そこで知財を活用することです。この2つを組み合わせることが必要だと思っています。

2013年10月15日 開催

法人実効税率 引き下げへの 道筋



森信 茂樹

(中央大学法科大学院 教授/東京財団 上席研究員)

アベノミクス成長戦略の中で、法人実効税率引き下げが大きな焦点となっている。日本経済の空洞化を防止し、外国からの投資の促進を図るためには、法人実効税率の引き下げは有効な政策だ。一方で、財源のあてもなく減税すれば、15年プライマリー赤字の半減という国際公約した財政目標の達成が不可能となり、日本売りの材料となるリスクが高まるため、「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げていく」ことが必要となる。税制分野での研究における第一人者である森信教授は、地方法人税も含めて行われている法人税減税の議論の概略を紹介するとともに、規制緩和とセットで行うことにより、減税と税収増を実現する法人税パラドックスが期待できる改革私案を示した。

法人課税の検討にあたって

先般の経済対策の中で、法人税に関する記述は興味深いです。閣議決定（2013年10月1日）には「復興特別法人税の一年前倒しでの廃止について検討する」とありますが、法人課税に関する記述はありません。しかし、党の民間投資活性化などのための税制改正大綱（2013年10月1日）には「なお、法人課税については、企業の国際競争力や立地競争力の強化のため、国・地方を合わせた表面税率である法人実効税率を引き下げるべきとの意見がある。（中略）こうした点を踏まえつつ、法人実効税率の在り方について、

今後、速やかに検討を開始することとする」と明記されており、双方の温度差が見て取れます。あえていえば、党の記述には官邸の強い意向が反映され、閣議決定には財務省の意向が反映されている、といえるでしょう。

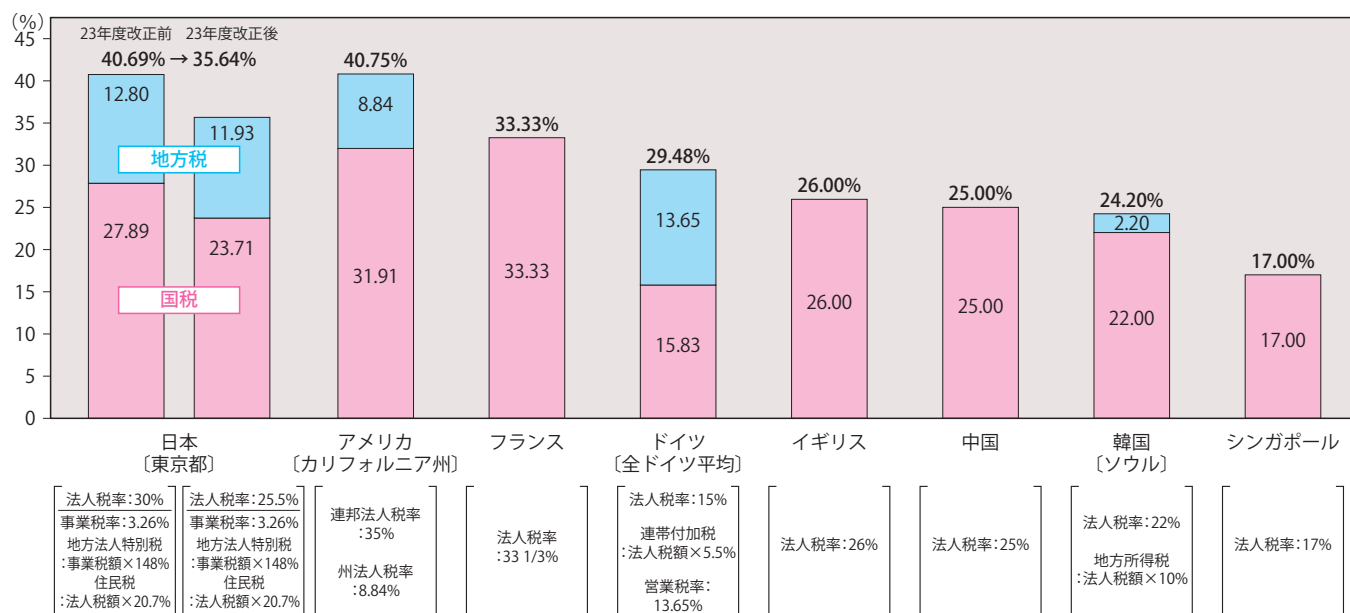
法人課税の検討にあたっては、さまざまな論点があり1つ1つ検証していく必要があります。たとえば「わが国法人の負担が高いかどうか」をめぐる、どのような指標でみるかによって論点や考え方、結論も異なるわけです。また、今回の主役は地方法人税といえます。従来から、地方法人2税があることによって税収偏在・不安定の問題があり、改革に向けて検討が行われてきました。暫定措置として地方法人特別税（都道府県により国税として徴収され、一旦国庫に払い込まれた後に、地方法人特別譲与税として都道府県に譲与される）の導入も行われていますが、これは暫定措置として合意されており、年末にかけて見直しが予定されています。この地方法人税の見直しのエネルギーを使って法人実効税率の引き下げにつなげることが必要だと思えます。

法人所得課税の実効税率の国際比較（財務省資料）における実効税率は、法人所得に対する租税負担の一部が損金算入されることを調整した上で、それぞれの税率を合計したもので、実質は表面税率です。本来の実効税率は、法人が所得からどの程度法人税を支払っているかという指標のはずで、このあたりも議論が錯綜する一因になっていると思います。また日本の地方法人2税の地方税収に占める割合は、先進諸国で最も高い比率になっています。州を抱える米国やドイツといった分権国家は別として、単一国家においては法人税は国税となっており、地方にはありません。このあたりの日本特有の税体系ということも見直しの際に

BBL

BBL(Brown Bag Lunch) セミナーでは、国内外の識者を招き講演を行い、さまざまなテーマについて政策立案者、アカデミア、ジャーナリスト、外交官らとのディスカッションを行っています。なお、スピーカーの肩書は講演当時のものです。

図1：法人所得課税の実効税率の国際比較（2012年1月現在）



は考慮すべきでしょう。

個別企業の財務データに基づく計算手法による法人実効税率の比較（経産省資料）では、日本の40.6ポイントは、米国の30.5ポイントを上回っています。米国が低いのは、よくいわれるように米企業が、巧妙なタックスプランニングを行っている結果です。OECDにおいてBEPS（税源浸食と利益移転）が問題となっていますが、まさに所得を低税率国に移転した成果が米国の低い法人実効税率につながっているわけです。いろいろな指標で見ても、日本の法人税負担は諸外国と比べて高い水準にあることがわかります。

もっとも、社会保険料負担まで合わせて考えると、異なる世界が出てきます。欧州は社会保険料雇用主負担が高く、それを合わせて企業負担を考えると、日本の負担は英国、米国に比べると高いものの、フランスやドイツよりは低い水準にあります。そのため、わが国の法人実効税率を焦って引き下げる必要はないという議論があることは事実です。

ノーベル経済学賞を受賞したMirrleesは、有名な"Mirrlees Review"においてHorstman and Markusen（1992）などの分析から、以下の4つの段階で、法人税が国際展開する企業行動に与える影響を整理しています。第1段階は直接投資の決定（自国で生産・輸出するか、海外で現地生産するか）、第2段階は立地選択（海外で現地生産する場合、どこの国で生産するか）、第3段階は投資水準の決定（投資先を決定の上、どの程度の規模で投資するか）、第4段階は利益の帰属先の決定（どこの国に利益を集中もしくは帰属させるか）です。第1段階、第2段階では、平均実効

税率が大きな要因になりますが、第3段階では限界実効税率、第4段階では表面税率が重要になります。

これを日本に当てはめて考えると、現在のように先行きが不透明で、企業も手元流動性を積み上げている状況下では、投資減税などにより限界実効税率を下げることで投資水準が積み上がるかは、疑問といえます。一方、企業が生産能力拡大のために海外を含め投資先を決定する際、判断となる大きな要因が法人実効税率であることは間違いありません。日本の現状を考えても、ここはしっかり引き下げて、地方を含むわが国経済の一層の空洞化を防止する必要があると思います。

また、日本ではほとんど意識されていないようですが、第4段階の議論は重要です。我が国の対外・対内直接投資の上位国・地域をみると、対外直接投資は、上位から米国、オランダ、中国、ケイマン諸島と続きます。対内直接投資は、上位から米国、オランダ、フランス、ケイマン諸島、シンガポールとなっており、すでに租税回避地を経由していることがうかがえるデータだと思います。表面税率の問題にも対応していく必要があります。

すでに地方法人税の議論は始まっている

すでに昨年、地方財政審議会「地方法人課税のあり方等を検討する検討会」（会長 神野直彦教授、第1回平成24年9月20日）が開かれています。また、全国知事会「地

方税財政制度研究会」（座長 植田和弘教授、第1回平成24年9月7日）でも、国の消費税と地方法人課税の税源交換や地方共有税、「地方共同税」（地方税の一部を地方の共通財源と位置付け調整する仕組み）など、地方税制における税源偏在の是正方策について、法制的な課題を含め幅広く検討されています。東京都税制調査会（座長 横山彰教授）でも相当踏み込んだ議論が行われています。

地方事業税と法人住民税（法人2税）の課題は、税収の不安定性や偏在性をいかに小さくするかという点にあります。これまで大きな改革が2度にわたって行われてきました。1つが90年代の外形標準課税導入で、もう1つは、2008年に行われた暫定的な改革としての地方法人特別税の導入です。しかし、この問題（不安定性と偏在性の是正）の解決のためには抜本的な見直しが必要です。ちなみに小泉時代の三位一体の改革（補助金や交付税改革と合わせた税源移譲）ではこの問題は脇に置かれました。

法人事業税は古い起源をもつ税ですが、明治時代以降、所得ではなく付加価値を基準とした税として位置付けられていました。昭和25年にはシャープ勧告により地方税としての加算型付加価値税が創設されましたが、当時の日本人には理解が得られず、昭和29年には廃止されます。その後、本来付加価値税であるべきものが便宜上所得課税となり長く続きましたが、本来の姿に戻そうと、平成16年に外形標準課税が一部導入されました。しかし地方によって1人当たり税収の格差は最大約8倍に広がっており、消費税の約2倍と比較してあまりにも違いが大きいというのが現状です。こうしたことを踏まえ、平成20年には税収格差縮小のために地方法人特別税が暫定措置として創設されます。その結果、東京都は平成20年度におよそ3000億円の減収となり、反発したことは記憶に新しいところです。

地方法人特別税の平成20年度税収見込みは2.6兆円でした。これは消費税率1%分に相当します。要するに当時は感覚として、将来の抜本的税制改正つまり消費税率を引き上げる際には、その1%分を充当することで地方特別法人税は廃止できる。すなわち地方消費税に置き換えられるという共通認識があったと思います。それによって、税収の不安定性や偏在性といった問題もある程度解消することができるわけです。

ところが今回の消費税率見直しの議論において、民主党政権時、消費税引き上げ分は社会保障にしか使わないという縛りがなされました。1%分を地方消費税に置き換えるという前提が崩れてしまったわけです。ここに、今回のねじれの最大の原因があります。

税制抜本改革法（「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正す

る等の法律」）7条には、「五 地方税制については、次に定めるとおり検討すること。イ 地方法人特別税及び地方法人特別譲与税について、税制の抜本的な改革において偏在性の小さい地方税体系の構築が行われるまでの間の措置であることを踏まえ、税制の抜本的な改革に併せて抜本的に見直しを行う」とあります。

この条文によって、2013年12月末までに、暫定的措置である地方法人特別税は抜本の見直しをしなければならぬことになりました。しかし、どのように抜本的に見直すのか、議論は混迷しており現在も議論が続いているわけです。

法人税改革私案

地方税収の構成割合の国際比較（2010年）をみると、スウェーデンは97.4%を個人所得課税が占めています。英国は100%、資産課税で地方財源をまかなっています。フランスは64.2%が資産課税、25.6%が消費課税となっています。そして日本は法人所得課税13.9%、個人所得課税34.5%、資産課税31.1%、消費課税19.4%となっていますが、英国、フランスといった単一国家には基本的に法人税はありません。法人税は誰が負担する税なのかよくわからない税であることや、法人には選挙権がなく過重な負担になりかねないことから、国税として構築されているのです。ドイツ、米国、カナダといった分権国家では州税としていますが、縮小される傾向にあります。いずれにしても、日本ほど大きな比重で地方に法人課税のある国は見当たりません。

「地方法人税の見直し」と「法人実効税率引き下げ」という2つの議論を整合させるためには、課税ベースを拡大しながら税率を引き下げていく、という方法しかありません。地方税の場合は、固定資産税や個人住民税などの課税ベースを広げ税収の安定性を確保しつつ、その財源で税率を引き下げていく、これが解決の方向だと考えています。

また、国税の課税ベース拡大としては、租税特別措置や減価償却の見直しも必要です。レーガン第2期の税制改革では、重厚長大産業への租税特例措置、加速度償却などをほぼすべて撤廃しました。その財源で法人税率を10ポイント以上引き下げました。同時に所得税の課税ベースなども広げ、税率を引き下げています。その結果、西側のシリコンバレーなどで、大学を卒業したばかりの若者がアントレプレナーシップを発揮し、事業を始めるようになったのです。当時、在ロサンゼルス総領事館に勤務していた際に出席したIT関係の会議に、スティーブ・ジョブズがいたことは後から知ることになりましたが、そういった人々がどんどん活躍し、企業が元気を取り戻し、それが今日の米国のIT産業の基礎

BBL

BBL(Brown Bag Lunch) セミナーでは、国内外の識者を招き講演を行い、さまざまなテーマについて政策立案者、アカデミア、ジャーナリスト、外交官らとのディスカッションを行っています。なお、スピーカーの肩書は講演当時のものです。

をつくったといえます。実効税率を 10 ポイント以上引き下げたことで、大きな効果を生み出したわけです。このように、さまざまな課税ベースの拡大を考えていくべきでしょう。

平成 23 年度、菅政権時に法人税の基本税率が 5 ポイント程度引き下げられました。その際課税ベースの拡大が議論され、減価償却の見直しも行われました。減価償却のメリットはしょせん期間損益です。これにこだわるより、それを大幅に見直して財源を出して恒久的な税率引き下げを行うほうが、企業にとっても望ましいはずですが、それがなかなか理解されません。ちなみにドイツは、メルケル政権の時に減価償却を定額法に直し財源を出し大幅な税率引き下げを行いました。

法人税改革私案として、2 回に分けて実効税率を 25% 程度に引き下げること考えています。第 1 段階（～ 2015 年度）には、法人住民税（法人税割り）を、固定資産税・住民税の課税ベースの拡大で財源を出して引き下げる。あわせて、法人事業税・地方特別法人税を国税に移管、国・地方の共同税とし、地方財源分は国が水平的再分配を行うことで、格差をより縮小することができます。水平的調整を行う分だけ地方の格差は縮小し、交付税がその分節約されるため、減税財源に充てることもできます。ただし、これを地方自治体に任せては、東京都とそれ以外の自治体との利害が錯綜し、話はまとまらないでしょう。国の強力な関与・リーダーシップが必要です。

第 2 段階では、（地方）消費税率の 1.7% 程度の引き上げにより共同税の地方部分（今の法人事業税）を代替し、補助金・交付税・仕事の見直しによる「三位一体型改革」を行っていくべきだと考えています。これは、消費税率が 10% になった 2015 年以降の話とならざるをえません。それで 2 段階に分けています。

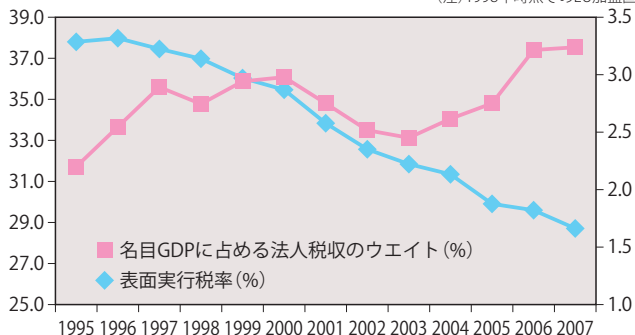
OECD の統計によると、1982-2006 年の間で、法人税（表面）率は平均的に 20% 下がっています。こうした法人税引き下げ競争の結果、法人税収の GDP 比はむしろ上がっています。これが法人税パラドックス（表面税率を引き下げても、GDP に占める法人税収は増加する）で、さまざまな研究が行われています。

欧州諸国で法人税パラドックスがなぜ生じたか——。Ruud A. de Mooij & Gaëtan Nicodème は、3 つの要因を示しています。第 1 項に、表面税率は下げたけれども、課税ベースは拡大しているということです。第 2 項は、法人税の表面税率を引き下げたために、個人から法人へのシフトが進んだことです。第 3 項に、アントレナリーシップが発揮され、GDP に占める企業所得の割合が増加したことです。この 3 つの要因が概ね均等にうまく機能し、法人税パラドックスが起きたというわけです。

図 2：実行税率と名目 GDP に占める法人税収のウェイト
（対象：EU15 カ国 1995 年～ 2007 年）

- EU15カ国(注)では、この10年間で表面実行税率を10%程度引き下げ。
- 他方、法人設立の増加率により、名目GDPに占める法人税収のウェイトは増加傾向。なお、R&D税制などは立地競争力の観点から拡充の動き。

(注) 1998年時点でのEU加盟国



(出典) OECD Revenue Statistics 及びIMFのデータから1995年～2007年におけるEU15カ国の表面実行税率、税収額、名目GDP及び実質GDP成長率を抽出し、経済産業省にて作成

これを日本に当てはめると、法人税パラドックスが生じるためには、やはり課税ベースの拡大が必要です。さらに新規起業を促すような規制緩和、成長戦略が大前提となります。この 2 つを同時に行うことで、日本にも好循環が生まれるように思います。

なお、日本は法人のおよそ 7 割が赤字のため、法人税減税をしても効果がないという主張がありますが、これは別の議論だと思います。日本の赤字法人の最大の原因は、法人数の約 97% を占める同族企業におけるタックスプランニングです。その問題と、実際に税金を負担している元気な企業の税負担を軽減するという話を混同すべきではありません。

質疑応答

Q 法人税パラドックスの要因について、欧州でもっとも効果がみられたのは、第 1～3 項のうちどれにあたるでしょうか。

A "Corporate Tax Policy, Entrepreneurship and Incorporation in the EU" (Ruud A. de Mooij & Gaëtan Nicodème) には、国ごとに年代を区切って、詳細に明記されています。国や年代によって異なりますが、トータルとしては 3 分の 1 ずつ程度に寄与しているものと思われます。第 2 項は、日本ではあまり関係ないかもしれません。

Q 「企業には減税をして、庶民の消費税を引き上げるとは何か」という議論になりがちですが、従業員や消費者にメリットが及ぶといった転嫁と帰着の議論を、国民にうまく説明する方法はあるでしょうか。

A それは企業が給料を上げる、ベアを上げますということのコミットすることでしょう。転嫁と帰着の論理は、いくらやっても無理です。

2013年9月27日 開催

人口減少社会 における

経済・社会政策

加藤 久和

(明治大学政治経済学部 教授)



日本は本格的な人口減少社会を迎えようとしている。労働力不足や高齢化による生産性低下など、今後懸念される経済への悪影響を少なくして、経済活性化の妨げとならないようにする道はあるのか。今回のセミナーにおいて、加藤教授は、まず人口減少が生じたメカニズムを示し、総人口・高齢化に関する将来推計やシミュレーションを紹介しながら、まずは今後の人口動向を概観した。次いで、人口減少や高齢化の進展が経済成長や財政・社会保障、さらには社会生活などに及ぼす影響を整理した後、解決すべき課題等を明らかにし、さらに、これらの課題に対応するために必要な経済・社会政策のメニューを提示するとともに、その実現可能性について議論を行った。

将来人口予測とシミュレーション

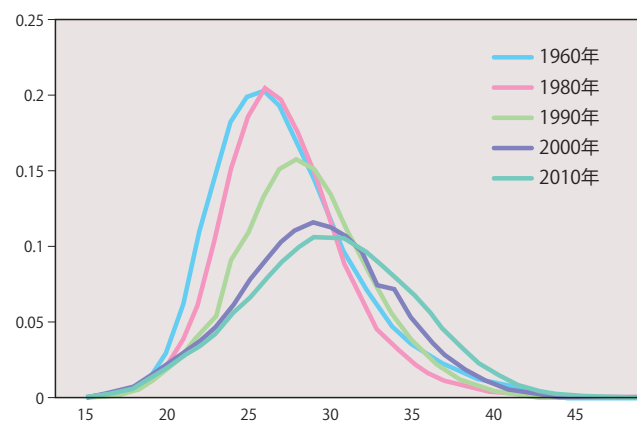
わが国の総人口と人口増加率の推移をみると、ちょうど人口のピークに差し掛かるときに我々はいることになります。2010年の総人口は1億2806万人でしたが、それ以降は年25万～27万人ずつ減少し、速報では、2013年8月の総人口は1億2731万人と減少が続いています。

このような人口減少の要因として、出生率の低下が挙げられます。1967年までは合計特殊出生率は置換え水準を上回り、将来の人口増加が見込まれていました。しかし、第1次石油ショックで日本経済が大きく変化してい

た1970年代中盤以降は、継続的に人口の置換え水準を合計特殊出生率が下回っています。つまり、少子化はすでに35年以上続いていたことになります。近年、出生率の微増がみられますが、一時的なものだと思います。

先進諸国の状況を見ると、日本のように出生率が継続して下がっているのは、イタリアとドイツです。逆に出生率が上がっているのは、米国、フランス、英国、スウェーデンです。いろいろな解釈がありますが、先進国は完全に二分化されている状況にあります。

図1：女性の年齢別出生率の分布



女性の年齢別出生率の分布をみると、1960年は25歳頃の女性が子どもを産む率が高かったわけですが、2010年にはピークの山が小さくなって分散し、高齢化しています。このような変化には、結婚が大きくなっています。

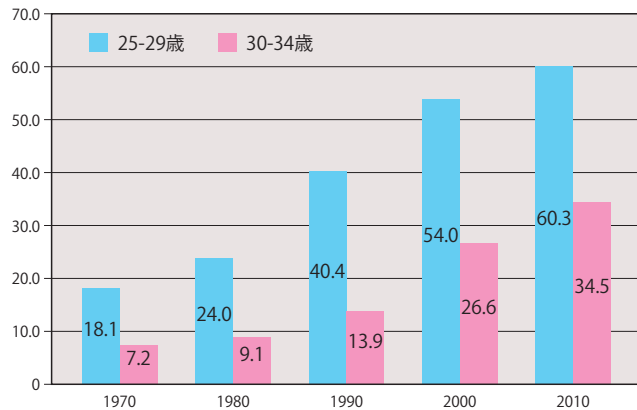
女性の平均初婚年齢は、1970年の24.2歳から、2012年には29.2歳へと急速に上昇しています。生物学的に考えて40歳頃までに子どもを産み終わろうとすると、結婚し

BBL

BBL(Brown Bag Lunch) セミナーでは、国内外の識者を招き講演を行い、さまざまなテーマについて政策立案者、アカデミア、ジャーナリスト、外交官らとのディスカッションを行っています。なお、スピーカーの肩書は講演当時のものです。

てからの期間が短いため、どうしても出生率が下がってくるのだと思います。このような行動の変化が起きた原因を考えることも重要です。女性の未婚率も上昇しており、25～29歳の女性の未婚率は、2010年には60.3%に達しています。

図2：女性の未婚率（%）



将来人口推計（2012年1月推計）では、2060年には総人口（外国人含む）は8674万人まで減少し、65歳以上人口の割合が39.9%を占める見通しです。しかし私の試算による超長期人口推計では、出生率（TFR）を2030年までに2.1に回復できれば、総人口1億人程度を維持でき、かつ65歳以上人口の比率は将来的に26.7%で安定化させることができます。つまり高齢化社会に対応する上で、超長期的な経済・社会政策のもっとも大きな柱は、少子化対策あるいは出生促進策といえます。

少子化対策の必要性和方策

個人の視点では、子どもを持つかどうかは個人が判断すべきことであって、政府が政策として取り組む必要はないという意見もあります。しかし、一般的に子どもは「社会の宝」といわれるように、外部効果や公共財的な性格を持っています。

そこで、子どもを産みたいけれども何らかの事情で産めない場合、それは適正なレベルの公共財の供給がなされていないといえます。子どもを育てるための支援として租税を投入することは是認されるべきであり、少子化対策は重要な問題と考えられます。

少子化の要因としては、(1) 子どもを持つことのコストの上昇、(2) 女性にとって出産・育児と就業継続が困難なこと、(3) 結婚行動の変

化、(4) 短期的には雇用環境等の悪化、などが挙げられます。そして少子化対策には、「経済支援」（児童手当などの現金給付）と「両立支援」（保育所など育児等のための社会的インフラや育児休業などの制度の拡充といった現物給付）がありますが、日本は、現金給付・現物給付の両面においてOECDの平均を下回っています。

女性の社会進出と出生率の関係として、1970年には女性が働く国ほど出生率は低い傾向がありましたが、1985年になると両者の関係は中立的になり、2000年以降は女性が働いている国ほど出生率が高いという構造の変化が起きました。その理由として、就業と育児の両立支援に積極的に取り組んだ国が出生率を向上させていると推測されます。

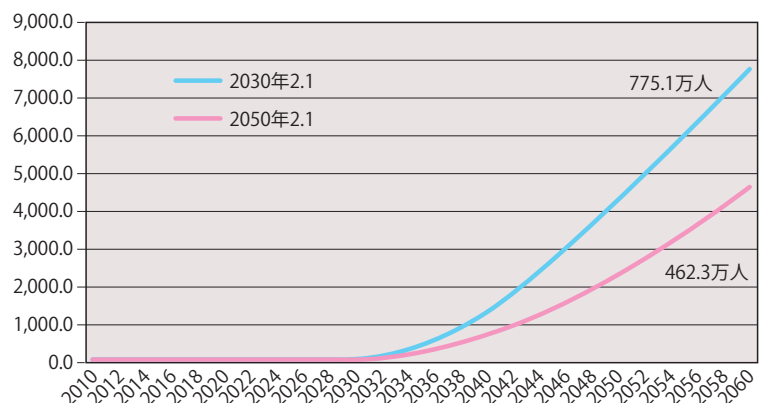
日本の社会的なシステムとして、結婚と出産がセットになっているため出生率が低いのではないかと、という声があります。ドイツは、婚外子の割合が2000年頃は20%強でしたが、近年では30%を超えています。しかし出生率はほぼ変わらず、上昇はみられません。一方、スウェーデンの出生率は上昇を続けており、婚外子はもともと多いのですがその割合はほとんど変わっていません。つまり、婚外子の割合を増やせば出生率が高まるわけではなく、地道な少子化対策が必要ということです。

将来の経済・社会の様相

日本の労働力人口は今後間違いなく減少し、経済成長に対してマイナスの影響を及ぼすことになります。しかし長期的な試算では、少子化対策を実施することによって労働力人口の減少分を半分程度に抑えることが可能です。労働力人口の減少を抑える1つの方策として、少子化対策に取り組むことも重要といえます。

また高齢化は、生産性にもマイナスの影響を及ぼすこと

図3：少子化対策の有無と労働力人口の差

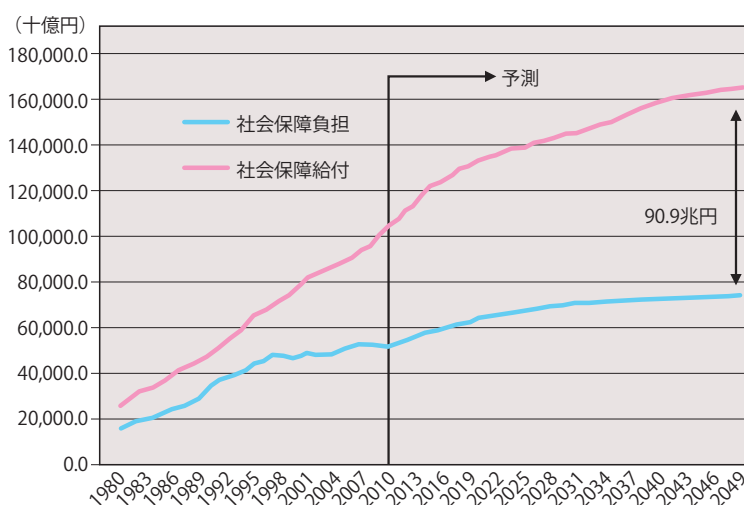


(注) 将来の労働力率は男女年齢5歳階級別に2000-2010年の平均値を利用

が懸念されます。1985～2010年にかけての OECD 加盟 20 カ国のパネル・データをもとに、OECD が測定している生産性（多要素生産性）と高齢化の関係を検証すると、高齢化の進行は生産性に対し有意にマイナスの影響を及ぼしていました。

社会保障の給付と負担を予測すると、給付額は伸びていくものの負担額は伸びず、2050年には給付額の半分以上に上る 90.9 兆円を公費で負担する状況に陥ると考えられます。その結果、財政支出に大きな影響を与えることになります。

図 4：社会保障：給付と負担の予測



出所：加藤（2013）

- ・2009年の社会保障給付額は100.9兆円、負担額は51.9兆円
- ・2030年の社会保障給付額は144.9兆円、負担額は70.2兆円
- ・2050年の社会保障給付額は165.2兆円、負担額は74.2兆円

シミュレーション・ケース 1 として、GDP デフレータ上昇率を 1% から 0.5% に引き下げると、公的年金制度においてマクロ経済スライドは実施されないことになります。GDP デフレータが 0.5% のケースでは名目所得が伸び悩み、社会保障負担額は大きく減少し、中央政府財政赤字の対 GDP 比は 2050 年にマイナス 11.8% まで悪化します。

シミュレーション・ケース 2 では、政府最終消費支出を毎年度 1% 引き下げ、消費税率を将来的に 25% まで切り上げ（2020 年度に 15%、2025 年度に 20%、2030 年度に 25%）、徹底的な財政改革を進めます。すると税収はベース・ケースと比較して 15% 程度増加し、中央政府の財政収支は 2039 年度に黒字に転換し、かつ一般政府の長期債務も対 GDP 比で 214.9% と、ベース・ケースの半分の水準に留まります。

シミュレーション・ケース 3 では、技術進歩が加速し、全要素生産性が、2015 年度以降に現在の年平均 1.1% の仮定が 1.6% 程度に上昇することを想定します。その結果、持続的な経済成長によって実質国内総生産は大きく増加し、

社会保障負担額が増加することで相当好転します。今後人口が減少していく中で、生産性を考えていくことの必要性を示唆しています。

経済成長と人口規模をめぐる議論として、1 人当たりの経済成長率は「マクロの経済成長率－人口増加率」となります。2010～2030 年の人口減少率はマイナス 0.47% と見込まれますので、マクロの経済成長率がマイナス 0.5% 程度であっても、1 人当たりの経済水準は維持されるでしょう。1 人当たりの経済水準を取り上げるとミス・リーディングする可能性もあります。

人口規模と規模・集積の経済を考えると、人口規模が多いほど生産性の効率が上がり、規模・集積に対して収穫逓増のメカニズムが働くという議論があります。需要面でも、人口規模が多いほど市場の規模も大きくなり、かつ多様な産業が生まれます。たとえばニッチ市場は、人口規模が大きく多様なニーズを持つ消費者が存在することで成立するという議論があります。

財政赤字の主要因は、90 年代は公共事業関係費の増加と減税でしたが、近年は社会保障関係費の増加です。やはり、高齢化に伴う社会保障関係費の増加と政府債務の増加を見直す必要があります。経済成長をすれば財政収支は改善しますが、その効果は限定的です。社会保障の拡大は財政収支を悪化させます。財政収支を改善するには成長促進と歳出削減が必要であり、そのためには社会保障給付の効率化が欠かせません。

社会保障と経済成長の負の関係として、まず社会保障負担の増大による消費の低下、企業負担増加による投資減、働くことのインセンティブ低下による労働供給減が挙げられます。また年金等の充実、資本ストックの源泉である民間貯蓄を減少させ、社会保障の充実が所得再分配を促進し、政府が非効率である場合は、政府の関与の拡大が経済の非効率を高めます。社会保障に関する取引コストの増加や、社会保障支出の拡大が財政赤字をもたらす長期金利を上昇させることも考えられます。

人口減少社会における経済・社会政策

少子高齢・人口減少社会には、経済成長と労働市場の問題（労働力人口の減少、貯蓄率低下、技術進歩鈍化）、社会保障制度の問題（社会保障給付の増大、財源の確保、世代間公平性）、社会的多様性（コミュニティの維持、社会的活力、高齢者向けインフラ）、地域・都市構造（地方の

BBL

BBL(Brown Bag Lunch) セミナーでは、国内外の識者を招き講演を行い、さまざまなテーマについて政策立案者、アカデミア、ジャーナリスト、外交官らとのディスカッションを行っています。なお、スピーカーの肩書は講演当時のものです。

高齢化、限界集落、コンパクトシティ)、家族のありよう(単身化、家族規範の変化)など、たくさんの課題があります。社会保障制度の基本的な方向性として、高齢化(高齢者人口の増加)は、今後の社会保障支出をさらに増加させることは間違いありません。社会保障支出の増加は経済成長に負の影響を及ぼし、財政収支についても赤字化の要因となります。しかし社会保障制度は不可欠な社会システムであり、単純に削減すればいいというものではありません。

以上を勘案すると、「ターゲティング」をより重視する必要があります。本当に必要な人に、必要な社会保障を給付していく仕組みに変えていくということです。年金に関しては、基礎年金財源の租税化(ベーシック・インカム化)と資産・所得による対象者の限定、給付開始年齢の引き上げに関するインセンティブの付与(より逡増的な給付)が、1つの方向性だと思います。

医療・介護では、高額療養費制度の充実(ビッグリスクへの対応)と軽症者の負担増加、免責制の導入、フリーアクセス制限、管理競争の考え方も必要でしょう。生活保護については、対象者の限定、就労促進(ワークフェア)、バウチャー(フードスタンプ)導入、フランスRSAのような資産超過の場合の返還制度を考えていくべきだと思います。

世代間格差を巡る議論として、社会保障制度を維持することというのは、世代間の公平性を維持することにもつながります。現在、高齢者に対しては多くの社会保障給付が行われている一方で、若年層にはあまり見返りがないという指摘もあります。

応益原則からすると、便益の得られない若者が負担するのは納得できないし、応能原則からしても、所得が低迷し雇用も不安定な若者が裕福な高齢者を支えるのはおかしいという議論です。一方で高齢者からは、今の日本の礎を築いた先輩世代に多少の負担をするのは当然であり、自分たちも先の世代に対してさまざまな負担をしてきたという反論もあります。

将来、日本の人口が減少する中で社会保障を維持していくためには、世代間格差を縮小していくことが大事です。そのためにも「ターゲティング」という考え方にに基づき、効率的な給付によって若者の負担もできるだけ減らしていくことが必要だと思います。

日本経済新聞電子版(2013年9月18日)によると、オランダ国王は議会で、財政難によって「20世紀後半の福祉国家は持続不可能となっている」と訴え、「福祉国家はゆっくりと、しかし確実に『参加社会』へ変化している。可能な者は自分やまわりの人々の生活の責任を担うことが求められている」と語ったとのこと。

つまり我々は人口減少社会を迎えるにあたって、できる人は自分でやっていただき、大きなリスクを抱えている人に対しては手厚くしていくという、ターゲットを絞った効率的な政策が必要と考えています。

質疑応答

Q 少子化に対する現物給付と、年金・医療・生活保護といった高齢者向け社会支出の改革案の2つのバランスを、日本は今度どのように図っていくべきでしょうか。また、被災地復興にもかかわると思いますが、都市を今後どのように再編し人口集約していくべきでしょうか。

A バランスを考えると、日本は若者に対する支出が非常に少ないため、OECD平均並みには引き上げる必要があると思います。現在の2倍近い支出となりますが、それを待機児童解消などに向けていくべきでしょう。また年金・医療の支出の無駄な部分を削減できるならば、それも充当することが世代間公平性の観点で望ましいといえます。

日本で出生率が低いのは東京や大阪ですが、人口は継続して東京に移動してきており、都市をどのように考えていくかが大事だと思います。今後、コンパクトシティなど中小規模の集積をつくるような国土計画が必要と考えています。

Q 外需獲得の面で、アジアの長期的な人口変動はどうみればいいでしょうか。また世界の歴史の中で、たとえば欧州でペストが大流行し人口が一時的に激減した後は、どのような回復メカニズムが働いたのでしょうか。

A 台湾や韓国では日本以上に出生率の低下がみられ、高齢化も将来的には日本を抜く勢いです。ですから2050年頃までは、アジアにマーケットを求めていくことはできると思いますが、その先は不透明です。

またペストで一時的に人口が減少した際は、構造的な要因ではないため反発する揚力もあり、当時は労働力人口としての子どもが重要視されており、すぐに回復したのだと思います。しかし最近では、構造的に子どもに対する需要が減っているため、同様に考えるのは難しいと思います。



Research Digest

Research Digestは、フェローの研究成果として発表された Discussion Paperを取り上げ、論文の問題意識、主要なポイント、政策的インプリケーションなどを著者へのインタビューを通してわかりやすく紹介するものです。

日本大学経済学部 教授

乾 友彦

ファカルティフェロー

Tomohiko INUI



Profile

1985 年日本政策投資銀行、2009 年内閣府大臣官房統計委員会担当室などを経て 2012 年より現職。主な著作物：Richard Kneller, Danny McGowan, Tomohiko Inui and Toshiyuki Matsuura, 2012, "Closure within Multi-Plant Firms: Evidence from Japan," *Review of World Economics*, Volume 148, Issue 4, pp. 647-668. 乾友彦・伊藤恵子・宮川大介・庄司啓史（近刊）「海外市場情報と輸出開始：情報提供者としての取引銀行の役割」『経済分析』

慶應義塾大学総合政策学部 准教授

中室 牧子

Makiko NAKAMURO

Profile

1998 年日本銀行、2005 年世界銀行、2010 年東北大学などを経て 2013 年より現職。主な著作物：Nakamuro, M., Uzuki, Y., & Inui, T. (2013). The Effects of Birth Weight: Does Fetal Origin Really Matter for Long-run Outcomes? *Economics Letters*, 121(1), 53-58; Nakamuro, M., Inui, T., Senoh, W., & Hiromatsu, T. (2013). Are Television and Video Games Really Harmful for Kids? *Contemporary Economic Policy*, in press.



子どもはテレビやゲームの時間を勉強時間とトレードするのか

—小学校低学年の子どもの学習時間の決定要因—

今や日本経済の付加価値の 70% 以上を占めるサービス産業。その生産性は低迷が続いていると指摘されるが、その実態はどうか。こうした問題意識に立つ RIETI の「サービス産業に対する経済分析：生産性・経済厚生・政策評価」研究プロジェクトの中で、乾ファカルティフェローと中室准教授らは市場原理では取引されていない非市場型サービスのうち教育に焦点を当てて研究に取り組んでいる。小学校低学年を対象にテレビ視聴・ビデオ使用の時間と学習時間の因果関係に関して行った今回の研究結果からは、海外の知見を適用することが適切でないケースがあるなど、人的資本の蓄積に直結する教育の分野において、国内のデータを使った実証研究の重要性が示唆されている。

サービス産業の生産性、新たな視点で点検

まず、本研究の問題意識を教えてください。

乾 この研究は RIETI の「サービス産業に対する経済分析：生産性・経済厚生・政策評価」プロジェクトの一環として行いました。サービス産業は日本経済の付加価値の 70% 以上を占めています。まさに日本経済の生命線ですが、その生産性については見方が分かれそうです。「低迷が続いている」との説が主流ですが、異論を唱える専門家もいます。本当に低迷しているのかどうか、きちんと点検する必要がありますし、それが事実なら原因も究明しなければなりません。

こうした問題意識から、サービス産業の生産性を正確に測定するとともに、生産性上昇率の決定要因を明らかにすることを目的とする「サービス産業生産性プロジェクト」を RIETI で 2011 年度から開始しました。本プロジェクトは、その延長線上にあり、2013 年 4 月に権 赫旭ファカルティフェロー（日本大学経済学部教授）と私が中心になって立ち上げました。2014 年度までの 2 年計画で研究に取り組んでいます。

サービス産業の研究には、どのような点で他の産業と違いがありますか。

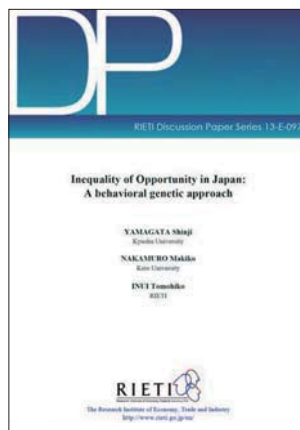
乾 サービス産業を分析・評価する場合、需要サイドの特性を把握することが重要です。教育を例に考えてみましょう。優秀な学生が集まる難関大学と、入試の難易度があまり高くない大学があり、卒業時に難関大学の学生のパフォーマンスの方が良好だったとします。ところが、それは教育の質が高かったためなのか、もともと学生が優秀だったからなのか、定かではありません。医療も同様です。同じ医療サービスを受けても、患者の健康状態や体質によって、治療状況は大きく異なってきます。ですからサービス産業については、需要サイドの特性を考慮し、その状況をコントロールしたうえで生産サイドの行動を分析しなければなりません。

プロジェクトでは、どのように研究を進めているのですか。

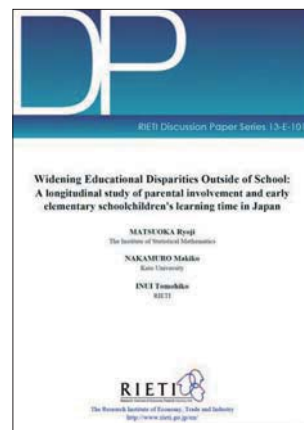
中室 プロジェクトでは経済学者だけでなく教育学者、社会学者、心理学者らが参加し、市場型サービス班と非市場型のサービスを対象とする教育班、医療班の 3 チームに分かれて研究に取り組んでいます。

乾 非市場型のサービスとは、必ずしも市場原理で提供されていないサービスを指します。教育や医療には学習塾、民間病院といった市場型サービスも存在しますが、全体的に見れば政府のコントロール下にあります。市場原理のもとで自由な競争が行われているわけではありませんから、非市場型サービスとみなしています。非市場型サービスには多くの種類がありますが、教育と医療は人間の健康と知識を高めることにより人的資本の蓄積に直結し、長期的な生産性の向上に貢献すると考えられます。政策的な関心も非常に高いので、研究対象に選びました。

中室 教育班では、2013 年中に主に経済学的なアプローチを行っている今回の論文の他に、行動遺伝学や社会学の知見を取り入れ、“Inequality of Opportunity in Japan: A behavioral genetic approach”(日本における教育機会の不平等：行動遺伝学的アプローチ)(DP 表紙左)と“Widening Educational Disparities Outside of School: A longitudinal study of parental involvement and early elementary schoolchildren’s learning time in Japan”(親の関与と小学校低学年児童の学習時間—21 世紀出生児縦断調査による検証—)(DP 表紙右)の 2 本のディスカッション・ペーパーを発表しています。



日本における教育機会の不平等：
行動遺伝学的アプローチ
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13e097.pdf>



親の関与と小学校低学年児童の学習時間—
21 世紀出生児縦断調査による検証—
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13e101.pdf>

米国の教育政策は、「科学的根拠」が必須

教育分野での研究は、日本と海外で差がありますか。

中室 米国では、統計的な根拠を示さなければ連邦政府からの教育予算を獲得できません。それを象徴するのが 2002 年に成立した“The No Child Left Behind (NCLB)”法で、この法律には“scientifically based evidence”(科学的な根拠

による証拠」という文言が 100 回以上も出てきます。これは「学力の向上を示すデータに基づく客観的なエビデンスを示さなければ予算を付けない」という意味です。このため米国では地方の行政機関や教育委員会が、教育エコノミストを大量採用するようになっています。大学も積極的に教育エコノミストを育成するようになり、「教育エコノミストが増える」→「教育に関する経済学的な研究が活発化する」→「エビデンスが増え、教育投資の効果が高まる」→「教育エコノミストの需要が一段と増える」という循環が生まれています。

これに対し、日本の教育政策では「生きる力」「目が輝いている」といった情緒的な表現が前面に出ています。

乾 日本では、教育を数字で測ることへの抵抗が強いこともあり、経済学者が利用可能なデータの収集や提供は多くありませんでした。このため、教育経済学の分野での研究成果は非常に限定的です。

「努力」を定量化、代理指標は「学習時間」

次に、本研究の概要を教えてください。

中室 教育経済学では一般に教育生産関数を用いて、子供の学力の決定要因を調べます。重要な要因は教師、家庭などですが、「努力」は見逃されがちでした。経済学者は「努力」の代理変数として一般に「学習時間」を用います。学習時間が長い人は努力しているといえるかもしれませんが、学習時間が長ければ必ず学力が高くなるかというと必ずしもそうとはいえません。このため、努力の代理変数として学習時間が適切かどうかについてはコンセンサスが得られていない状況にありました。

ところが近年、学習時間が学力に対して因果的な効果を持つことが、複数の研究で明らかになってきました。最も興味深いのが米国のトッド・スティンブリッカーとラルフ・スティンブリッカーによる研究“The Causal Effect of Studying on Academic Performance”です。

米国の大学の学生寮では一般に、複数の学生が同じ部屋に入居します。どの部屋に誰が入居するかは抽選で決まるのですが、同研究ではルームメイトになった学生がゲーム機を持っているかどうかを調べました。そして、①ルームメイトがゲーム機を持っていた→その影響を受け、学習時間が減った②ルームメイトがゲーム機を持っていなかった→その影響を受けず、学習時間が減らなかった——という2つのグループの学生の成績を比較しました。すると、明

らかに②のグループの学生の成績が良かったのです。この自然実験によって、「学習時間が短くなる→学力に影響が出る」という因果関係が明らかになりました。

テレビ・ゲームの時間と学習時間、初めて小学校低学年を対象に分析

本研究の革新性は、どこにあるのでしょうか。

中室 海外では、テレビ視聴・ゲーム使用の時間と学習時間の因果的効果を検証した先行研究はありますが、小学校低学年を対象にしたものは初めてだと思います。

乾 使用したデータも革新的です。前述のように、教育については経済学的な分析に活用できるデータが不足していたのですが、今回の研究では厚生労働省が実施している「21世紀出生児縦断調査」の個票データを使用することができました。

21 世紀出生児縦断調査とは、どのようなものですか。

中室 厚生労働省が 2001 年から実施している大規模調査です。同年に誕生した子供の中から約 54,000 人を抽出し、同居者、学校生活の様子、時間の過ごし方、習い事などの状況、子育て費用、父母の就業状況、子供と過ごす時間などを詳細に調べています。

乾 調査対象者の途中脱落が非常に少ないのが特徴です。同じ子供を出生から 10 年の長期にわたって追跡し、世界的にも珍しい貴重なデータとなっています。その個票データの活用者は、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）などに限られてきましたが、統計法の改正により学術研究目的に限って外部研究者も使えるようになりました。

テレビ・ゲームの制限より親の関与が重要

本研究からは、どのような知見が得られましたか。

中室 テレビやゲームは学習時間を短縮させる因果的効果を持ちますが、その効果は、ほぼ無視できるほど小さいことがわかりました。1 時間の追加的なテレビ視聴やゲーム使用による学習時間の短縮効果は男子で 1.86 分、女子で 2.70 分にすぎません。仮にテレビやゲームを捨てるなどして、それらに費やす時間を制限しても、それだけでは学習時間を延ばす効果はないといえます。

では、学習時間に影響する要因は、何ですか？

中室 親の関与です。図1、2は、親の関与の仕方と子供の学習時間の関係を示しています。関与の仕方は、①勉強をしたか確認している②勉強を見ている③勉強する時間を決めて守らせている④勉強するように言っている——の4通りですが、母親の関与で最も効果が大きかったのは「勉強する時間を決めて守らせている」でした。一方、「勉強するように言っている」は女の子に対してはマイナスです。つまり母親が同性の子供に「勉強しなさい」と言うと、逆効果なのです。

父親の関与で最も効果が大きかったのは「勉強を見ている」でした。総括すれば、子供の横について勉強を見てやるか、勉強時間を決めて守らせるかのいずれかでなければ、子供の学習時間は延びません。父親と母親では、関与の効果に差がありますが、父親の役割がかなり重要であることが明らかになりました。これは少し意外でした。

図1：子どもの勉強に対する母親の関わり

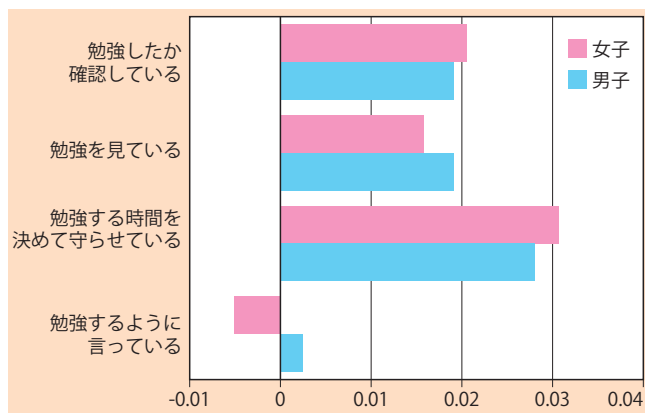
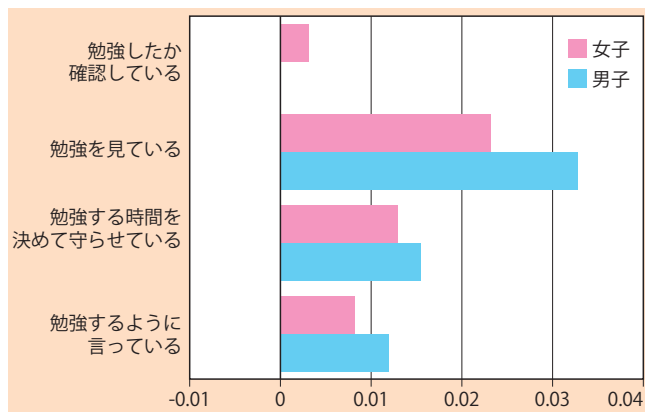


図2：子どもの勉強に対する父親の関わり



(注) 図表は子どもや親に関する観察可能な要因(子ども自身の能力や親の教育熱心さなど)を制御した固定効果モデルによる推計結果をあらわしたものの。数値が正の値で高いほど、子どもの学習時間を増加させる効果が高いことを意味する。
男子・女子は子どもの性別をあらわしている。

放課後教室の活用が有効、 学校での学習時間短縮は危険

どのような政策的含意が導き出されますか。

中室 親の能動的な関与が、子供の学習時間に影響を与えることがわかりました。しかし、関与者は必ずしも親である必要はなく、親せき、祖父母、あるいは他人でも同程度の影響が得られるのです。

現在、全国で「放課後教室」が開かれていますので、そうした場に子供の横について勉強する時間を守らせる大人をボランティアなどで配置できれば、学習時間を延ばす効果が期待できます。また塾に通えば確実に勉強時間は延びますから、塾に対する行政の補助も有効な政策になり得るでしょう。

次にいえるのは、学校の授業時間を減らすのが危険だということです。結果として家庭格差が学力格差となって顕在化し、教育が格差の世代間継承の装置になってしまうからです。2002年から小中学校では全国的に週休2日制が導入されましたが、その前後の子供を比較した別の研究によると、週休2日制になってから、特に低所得家庭の子供の学力の低下が顕著であることが示されています。学校の授業時間の減少には慎重であるべきでしょう。

この他、教育に関しては海外の知見をそのまま借りてくるのが適切でない場合があることもわかりました。大学生を対象とした米国の先行研究では、テレビやゲームで1時間遊ぶと学習時間が8.4分減るという結果が出ています。今回の研究は対象者が小学生のため一概に比較はできませんが、テレビやゲームの視聴時間がもっとも長い年齢グループであるにもかかわらず、テレビやゲームが学習時間に与える効果は米国よりもずっと小さいことが明らかになりました。また、少人数学級については、これまでもさまざまな議論があり、米国のテネシー州で行われたSTARプロジェクトと呼ばれる大規模な社会実験の結果が引用されることがありますが、米国のデータを用いた実証的な研究結果が直ちに日本にも当てはまるとは限らないのではないのでしょうか。

研究課題としては、どのようなものがありますか。

乾 今回使用した21世紀出生児縦断調査は、非常に優れたデータですが、厚生労働省が実施しているため、残念ながら質問項目の中に学力や子供が通っている学校に関する情報は含まれていません。

中室 米国の先行研究では、「学力が向上した子供は、どんなテレビ番組を見ていたか」というような細かいことまで明らかになっています。このようにデータの制約から、明らかにできなかったことがたくさんあります。この調査が今後も継続されれば、子供のころの教育投資や家庭環境が子供達が成人した後の賃金や生産性にどのような影響を与えるかということも明らかにすることができますので、そういったことも是非分析したいところです。

また、2012年の12月に公表したディスカッション・ペーパー“Estimating the Returns to Education Using a Sample of Twins – The case of Japan –”(双子のデータを用いた教育の収益率の推計)において、筆者らが独自に収集した一卵性双生児のデータを用いて日本の教育の収益率を推計したところ、日本における教育投資のリターンは決して低くなく、教育投資は正当化されるという結論が得られました。そうすると、次は人生のいつの時点で重点的に投資を行うべきか、という疑問が生じます。ヘックマンらの研究をみても、より低年齢の子供に対する教育投資のリターンが高い可能性があります。今回の研究は小学生の行動を分析していますが、今後は幼児期も研究対象として広げていけたらと思っています。

社会実験を実施、教育投資の効果を測定

今後、どのような研究に取り組みますか。

中室 教育班では社会実験を実施し、教育投資の効果を測定したいと考えています。米国では大規模な社会実験が珍しくありません。たとえば前述の少人数学級の効果を知るため、米国のテネシー州が行った大掛かりな社会実験が有名です。公立小学校のクラスの人数を、①13～18人で先生が1人②22～25人で先生が1人③22～25人だが先生は2人——の3タイプに分け、生徒がどのクラスに入るかを抽選で決めたいうえで、2年後に生徒の学力を計ったのです。その結果、①のタイプで教育を受けた生徒の学力が最も高かったため、1クラスの人数をその水準にしました。

乾 「教育は数字では計れない」との意見もあるかと思いますが、経済学は定量化が難しいことを定量化する工夫をしてきた歴史があります。それに加えて、昨今の厳しい財政状況を鑑みると、教育といえども聖域ではなく、どういう教育をいつの段階で行えば、費用対効果の面で効果的な投資となり得るのかを把握することは非常に重要です。海外では、教育の評価測定の手法として、前述のような社会

実験が主流になっていますが、日本では社会実験の認知度は高くなく、社会的な理解が得られている状況ではありません。私たちは、まずは小規模な実験を実施し、社会実験という手法に対する社会の認知度や理解を高めていきたいと考えています。

中室 教育班では、研究成果を広く一般に還元する活動も行っており、2014年2月下旬に石川県金沢市で、一般向けに開催されたシンポジウム「しつけ？生活習慣？それとも学校の選択？—経済学で考える子育てに大切なこと—」でも本研究の報告を行いました。同シンポジウムには研究者や大学院生だけでなく、小さなお子さんを連れた母親や小学校の先生などにも多数参加いただけたことは私たちにとっては望外の喜びで、今後もこのような活動を積極的に続けていきたいと思っています。

医療班や市場型サービス班は、どのような研究を予定しているのですか。

乾 医療班は患者の特性をコントロールしたうえで病院の効率性を分析する予定です。市場型サービス班は教育や医療の研究経験を生かし、需要サイドの行動をコントロールしながら分析に取り組みます。

日本のサービス業は世界で最もきめ細かいサービスを提供しているといわれます。にもかかわらず生産性が低いと指摘されるのは、計算方法が妥当でないからかもしれません。需要サイドの行動をコントロールしたうえで計算すると、どのような結果が出るのでしょうか。これには世界中の経済学者が関心を持っています。「経済のサービス化が進めば生産性が下がる」という学説がありますが、それが正しいかどうか議論でき、経済学の新しい分野を開拓できるかもしれません。

また、サービス産業においては参入規制、免許制度、操業制約、立地制約等の産業特殊な規制だけではなく、解雇規制、最低賃金制等の産業横断的な規制が多く残されています。特に、日本経済の成長を牽引する産業として考えられる金融業、通信業、放送業、娯楽業、運輸業、不動産業、専門サービス産業において規制の制約が非常に大きいものと考えられています。そこで、市場型サービス班では、規制緩和や制度改革に関するデータを整備し、最新の構造推計の結果に基づき、反事実実験を行うことで定量的分析を試みる予定です。さらに、経営者や取締役会の構成員のデータと企業データをマッチさせることで、経営者の人的資本の差が企業間の生産性格差をもたらすかどうかについても分析したいと思っています。

最低賃金改革： 日本の働き方をいかに変えるか

編著：大竹 文雄 川口 大司（ファカルティフェロー）

鶴 光太郎（プログラムディレクター・ファカルティフェロー）

出版社：日本評論社 2013 年 7 月



日本の最低賃金に関する研究を 多角的な視点からまとめた好著

黒田 祥子（早稲田大学教育・総合科学学術院 准教授）

最低賃金論争の時間的な変化

1979 年の *American Economic Review* 誌に掲載された全米経済学会会員を対象に行われたアンケート調査によれば、「最低賃金の引き上げは、若年労働者と未熟練労働者の失業率を引き上げる」という考え方に対して 90% の経済学者が賛同する（条件付きも含む）と表明しており、反対を表明する学者はわずか 10% に過ぎなかった。ところが、その後に行われた類似の調査を経年的に追っていくと、この意見に賛同する経済学者の割合は最近に近づくにつれて低下傾向にあり、最低賃金に関する経済学者の見解が時間を経て変化してきていることがわかる。こうした背景には、最低賃金が経済に及ぼす影響に関して数多くの実証研究が積み重ねられ、そのうちのいくつかの研究で従来の考え方を覆すエビデンスが提供されてきたことが関係している。最近では最低賃金を 10.10 ドルまで引き上げるべきとする声明に 600 人を超える経済学者の署名が集まり、2014 年 1 月の一般教書演説でオバマ大統領が最低賃金引き上げを表明したことは記憶に新しい。ただし、引き上げ反対派も引き続き存在し、現在も最低賃金引き上げの是非について経済学者の間でコンセンサスは得られていない。

このように、最低賃金をめぐる論争は欧米の経済学者を中心に長きに渡って繰

り広げられてきた。翻って、日本における最低賃金をめぐる議論は、格差問題が社会問題化した 2006 年頃からようやく注目を浴びるようになったものの、本書の冒頭でも書かれているとおり、それ以前は「分析対象としての最低賃金への関心も限定的であり」、「政策決定にあたって、エビデンスに基づいた綿密な議論が必ずしも行われてこなかった」のが現状である。本書は、そうした状況を打破すべく、日本の最低賃金に関する研究を多角的な視点からまとめた好著である。

国内外の豊富な研究から分析、 日本の最低賃金政策に求められる ことは

国内外の最低賃金に関する先行研究を包括的に紹介し、現在の研究の到達点を俯瞰的に見渡せるよう書かれた第 1 章は、この数十年の最低賃金研究の展開を把握できるだけでなく、わが国の最低賃金政策を検討する際にどの部分に注意すべきかを考える材料を数多く提供している。続く第 2～4 章は、最低賃金の引き上げが労働者や企業に与える影響を日本のデータを用いて厳密に分析した実証研究である。日本の最低賃金は 2007 年以降に大幅な改訂が実施されたこともあり、2011 年までの 10 年間に名目ベースで 8.3% 引き上げられたが、この間緩やか

なデフレが進行していたことで、実質ベースでは 11.6% の引き上げとなっている（4 章）。2 章では、こうした大幅な最低賃金引き上げにより日本の若年雇用が大きく減少したことを、3 章、4 章では雇用だけでなく、最低賃金の影響が企業負担の増加というかたちで日本企業の活力に負の影響を及ぼしている可能性を示唆するエビデンスを示している。さらに本書は、最低賃金と労働者のやる気との関係を実験経済学のスキームを使って検証した 5 章や、日本における最低賃金制度の歴史や最低賃金審議会が決める目安額や引き上げ額の決定要因を分析した 6 章、そしてこれらの研究結果を踏まえたうえで最低賃金は貧困対策として有効かどうかについて議論した 7 章など、多様な角度から構成されている。

全体を通じて本書が発しているメッセージは、最低賃金引き上げの影響の有無や大きさは、その影響が及ぶ範囲と期間をどこまで分析の射程に入れるかによって多少異なりはするものの、フリーランチはなく、負担はいずれ誰かが負わなくてはならないという点である。本書は、他国の先行研究を踏まえながらもその潮流に左右されることなく、理論と実証の両面から精緻かつ冷静にわが国の現状に照らした含意を導出しており、今後の日本の最低賃金政策を考えるうえで重要な 1 冊といえよう。

ディスカッション・ペーパーは、原則として内部のレビュー・プロセスを経て専門論文の形式でまとめられた研究成果です。活発な議論を喚起するためウェブサイト上で公開しており、ダウンロードが可能です。 http://www.rieti.go.jp/publications/act_dp.html

研究に反映すべき経済産業政策の重点的な 3 つの視点

1. 世界の成長を取り込む

2. 新たな成長分野を切り拓く

3. 持続的成長を支える経済社会制度を創る

研究プログラム

貿易投資

国際マクロ

地域経済

技術とイノベーション

産業・企業生産性向上

新しい産業政策

人的資本

社会保障・税財政

政策史・政策評価

特定研究

[第 3 期中期計画期間 (2011 ~ 2015 年度) の研究]

貿易投資

13-E-006 2013 年 2 月

Open Innovation, Productivity, and Export: Evidence from Japanese firms

日本語タイトル: オープンイノベーション、企業の生産性、輸出: 企業レベルデータによる実証分析

- 伊藤 万里 フェロー
- 田中 鮎夢 フェロー
- プロジェクト: 日本経済の創生と貿易・直接投資の研究
- <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/13e006.pdf>

13-E-007 2013 年 2 月

Firm Productivity and Exports in the Wholesale Sector: Evidence from Japan

日本語タイトル: 卸売業における企業の生産性と輸出: 日本企業の実証分析

- 田中 鮎夢 フェロー
- プロジェクト: 日本経済の創生と貿易・直接投資の研究
- <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/13e007.pdf>

13-E-009 2013 年 2 月

Endowment Effect and Trade Policy Preferences: Evidence from a survey on individuals

日本語タイトル: 保有効果と貿易政策に対する選好

- 富浦 英一 ファカルティフェロー
- 伊藤 万里 フェロー
- 梶 寛 (学習院大学)
- 若杉 隆平 (京都大学)
- プロジェクト: 我が国における貿易政策への支持に関する実証的分析
- <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/13e009.pdf>

地域経済

13-E-001 2013 年 1 月

Resource-Based Regions, the Dutch Disease and City Development

日本語タイトル: 資源、オランダ病と地域開発

- 高塚 創 (香川大学)
- 曾 道智 (東北大学)
- 趙 来勲 (神戸大学)
- プロジェクト: グローバル化と災害リスク下で成長を持続する日本の経済空間構造とサプライチェーンに関する研究
- <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/13e001.pdf>

技術とイノベーション

13-J-016 2013 年 3 月

起業活動と人的資本: RIETI 起業家アンケート調査を用いた実証研究

- 馬場 遼太 (東京大学)
- 元橋 一之 ファカルティフェロー
- プロジェクト: オープンイノベーションの国際比較に関する実証研究
- <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/13j016.pdf>

13-J-021 2013 年 3 月

中小製造業経営者にみる協働組織の形成と協働関係を構築する能力に関する研究

- 稲垣 京輔 (法政大学)
- プロジェクト: 優れた中小企業 (Excellent SMEs) の経営戦略と外部環境との相互作用に関する研究
- <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/13j021.pdf>

産業・企業生産性向上

13-E-011 2013 年 3 月

International Productivity Gaps and the Export Status of Firms: Evidence from France and Japan

日本語タイトル: 国際間生産性格差と輸出: 日仏企業の比較分析

- Flora BELLONE (University of Nice Sophia-Antipolis and GREDEG)
- 清田 耕造 ファカルティフェロー
- 松浦 寿幸 (慶應義塾大学)
- Patrick MUSSO (University of Nice Sophia-Antipolis and GREDEG)
- Lionel NESTA (Observatoire Français des Conjonctures Economiques (OFCE))
- プロジェクト: 我が国の企業間生産性格差の規定要因: ミクロデータを用いた実証分析
- <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/13e011.pdf>

13-E-018 2013 年 3 月

Do Technology Shocks Lower Hours Worked? Evidence from the Japan Industrial Productivity Database

日本語タイトル: 技術的ショックは労働時間を減少させるのか: JIP (Japan Industrial Productivity) データベースに基づく実証分析

- 権 赫旭 ファカルティフェロー
- 高 準亨 (東京大学)
- プロジェクト: サービス産業生産性
- <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/13e018.pdf>

13-E-019 2013年3月

Performance of Newly Listed Firms: Evidence from Japanese firm and venture capital data

日本語タイトル: 新規株式公開後のパフォーマンス: 企業及びベンチャーキャピタルデータを用いた実証分析

- 宮川 大介 (日本政策投資銀行)
- 滝澤 美帆 (東洋大学)
- プロジェクト: 我が国の企業間生産性格差の規定要因: ミクロデータを用いた実証分析
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13e019.pdf>

13-E-020 2013年3月

Heterogeneous Impact of Trade Liberalization on Vertical FDI: Evidence from Japanese firm-level data

日本語タイトル: 貿易自由化の垂直的直接投資に対する影響: 日本の企業レベルデータによる実証分析

- 早川 和伸 (ジェトロ・バンコク研究センター)
- 松浦 寿幸 (慶應義塾大学)
- プロジェクト: 我が国の企業間生産性格差の規定要因: ミクロデータを用いた実証分析
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13e020.pdf>

新しい産業政策

13-J-006 2013年3月

食料の輸出数量制限に対する規制の有効性

- 山下一仁 シニアフェロー
- プロジェクト: グローバル化と人口減少時代における競争力ある農業を目指した農政の改革
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13j006.pdf>

人的資本

13-J-004 2013年2月

ワークライフバランスに対する賃金プレミアムの検証

- 黒田 祥子 (早稲田大学)
- 山本 勲 (慶應義塾大学)
- プロジェクト: 労働市場制度改革
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13j004.pdf>

13-J-005 2013年2月

非正規労働者の雇用転換—正社員化と失業化

- 久米 功一 (名古屋商科大学)
- 鶴 光太郎 ファカルティフェロー
- プロジェクト: 労働市場制度改革
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13j005.pdf>

13-E-010 2013年2月

International Transmission of the 2008-09 Financial Crisis: Evidence from Japan

日本語タイトル: 2008-09年グローバル金融危機の国際伝播の影響—日本の企業データを用いた実証分析—

- 細野 薫 (学習院大学)
- 滝澤 美帆 (東洋大学)
- 鶴 光太郎 ファカルティフェロー
- プロジェクト: 労働市場制度改革
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13e010.pdf>

社会保障・税財政

13-E-016 2013年3月

Revisiting the Labor Supply Effect of Social Security Earnings Test: New evidence from its elimination and reinstatement in Japan

日本語タイトル: 在職老齢年金制度の労働阻害効果の再検討: 日本における廃止・復活の経験から

- 清水谷 諭 コンサルティングフェロー
- 小塩 隆士 (一橋大学経済研究所)
- プロジェクト: 社会保障問題の包括的解決をめざして: 高齢化の新しい経済学
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13e016.pdf>

特定研究

13-E-012 2013年3月

The Market for Corporate Subsidiaries in Japan: An empirical study of trades among listed firms

日本語タイトル: 日本の子会社買収(売却)市場: 上場企業間の取引の実証分析

- 牛島 辰男 (青山学院大学)
- Ulrike SCHAEDE (University of California, San Diego)
- プロジェクト: 企業統治分析のフロンティア・日本企業の競争力の回復に向けて: 企業統治・組織・戦略選択とパフォーマンス
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13e012.pdf>

BBL セミナー 開催実績

2013年7月10日

スピーカー: 田邊 敏憲 (埼玉大学大学院経済科学研究科 客員教授)
「再生エネルギーを軸とする地域成長戦略『八策』〜提言『八策』&その実現に向けた地域ビジョン『八策』〜」

2013年7月11日

スピーカー: エドワード P. ラジア (スタンフォード大学経営大学院 教授 / 元米国大統領諮問委員会 委員長)
"The Economic Situation: The United States and the Major Economies"

2013年7月17日

スピーカー: 田中 哲也 (経済産業省製造産業局 素形材産業室長 (前ものづくり政策審議室長))
「ものづくり白書 (2013年版) 〜日本経済を支えてきた製造業の揺らぎ 我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性〜」

BBL (Brown Bag Lunch) セミナーでは、国内外の識者を招き講演を行い、さまざまなテーマについて政策立案者、アカデミア、産業界、ジャーナリスト、外交官らとのディスカッションを行っています。なお、スピーカーの肩書は講演当時のものです。

2013年7月19日

スピーカー: 佐藤 清隆 (横浜国立大学大学院 国際社会科学研究院 教授)
「産業別実効為替レートが示す日本企業の競争力」

2013年7月24日

スピーカー: 中田 哲雄 (通商産業政策史 12 中小企業政策 編著者 / 元・同志社大学大学院 ビジネス研究科 教授)
「【通産政策史シリーズ】 中小企業政策の変遷とその要因」

2013年7月31日

スピーカー: 福田 民郎 (京都工芸繊維大学 名誉教授)
「デザイン経営の実例—サムスン電子の成功事例から—」

2013年8月8日

スピーカー: 佐藤 百合 (日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所 地域研究センター長)
「経済大国インドネシア—その光と影」



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



Research Institute of Economy, Trade & Industry, IAA

独立行政法人 経済産業研究所

<http://www.rieti.go.jp>